

第56回八都県市首脳会議
会議記録

平成21年11月18日（水）

第56回八都県市首脳会議概要

I 日 時 平成21年11月18日(水)

午後1時30分～午後3時30分

II 場 所 浦和ロイヤルパインズホテル 4階 ロイヤルクラウン

III 会議次第

1 開 会

2 座長あいさつ

3 議 題

- (1) 相模原市長の八都県市首脳会議への加入について
- (2) 委員会等における検討状況の報告について
- (3) 地方分権改革の推進に向けた取組について
- (4) 緊急経済対策及び緊急雇用対策について（川崎市）
- (5) 障害者支援のための制度の見直しについて（横浜市）
- (6) 首都圏における高速道路整備について（千葉県）
- (7) 日本再生の成長エンジンである首都圏の機能強化について（埼玉県）
- (8) 新政権の国家経営に対する提言について（東京都）
- (9) 環境分野における首都圏広域連合の設置について（神奈川県）

4 その他

- (1) 「E-KIZUNAプロジェクト」等の紹介について（さいたま市）

5 閉 会

IV 出席者

埼玉県知事

上 田 清 司

千葉県知事

森 田 健 作

東京都知事	石原	慎太郎
神奈川県知事	松沢	成文
横浜市長	林	文子
川崎市市長	阿部	孝夫
千葉市長	熊谷	俊人
さいたま市長(座長)	清水	勇人
相模原市長(オブザーバー)	加山	俊夫

1 開 会

○事務局

ただいまから第56回八都県市首脳会議を開会させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、さいたま市政策局都市経営戦略室の大熊と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の座長につきましては、規約に基づきまして、開催担当市でありますさいたま市の清水市長が務めさせていただきます。

それでは、初めに座長よりごあいさつを申し上げます。

2 座長あいさつ

○座長（清水さいたま市長）

さいたま市長の清水勇人でございます。八都県市首脳会議への参加は初めてでございますけれども、また初めてで、いきなり座長という大役でございますが、いろいろ不手際、あるいはご迷惑をかけることもあるかと存じますが、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、首脳各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、阿部川崎市長様におかれましては、ご当選、誠にめでとうございます。まずもって、お祝いを申し上げたいと思います。

また、加山相模原市長さんにも、本日オブザーバーとしてご参加いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、八都県市首脳会議は日本をリードする八都県市の首脳が一堂に会し、首都圏の広域的な課題の解決に向けた議論を行う大変重要な会議でありますとともに、ディーゼル車の排ガス規制に代表されるように強固な連携のもと、スピーディーかつ確実に実効性のある取組を次々と展開をしていく、非常に実践的な会議であります。

本日の議題につきましても、各首脳の皆様方から広域的課題の解決に向けた取組や新政権に対する提言など、貴重な提案が幾つもございます。皆様方のご協力

をいただきながら実りある会議にしていまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、林横浜市長さん、熊谷千葉市長さんにおかれましても、八都県市首脳会議の最初の参加でございますので、一言ごあいさつをいただければと思います。

まずは、熊谷千葉市長さんからお願いをいたします。

○熊谷千葉市長

千葉市長の熊谷俊人です。そうそうたる、政治家としても尊敬させていただいている皆様方と同席をさせていただきまして、大変恐縮でございます。首都圏の一翼を担う政令市を預かる立場として、首都圏の活性化、また連携強化に向けて役割を果たしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（清水さいたま市長）

どうもありがとうございました。

それでは、次に、林横浜市長さん、よろしくお願いいたします。

○林横浜市長

横浜市の林でございます。今日が初参加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長に就任させていただきまして、もう少しで3カ月ということで、まだ新米でございます。私は生活者目線、現場主義で仕事を進めるということが重要と考えておりまして、区長と市長の距離を縮めるために、就任早々区役所を回りまして、現場の職員の人たちが区民の皆さんとどう向き合うかというようなことを、つぶさに見ました。やはり今すごく大切なのは、私が政策のプライオリティーの一つに掲げております子育て支援、医療、環境など市民生活の足元のところの取組で、それらをまず取り組んでいきたいと考えております。

ただ、この会議につきましては大きな視点で勉強もさせていただきたいので、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○座長（清水さいたま市長）

どうもありがとうございました。

さて、本日は、皆さんのテーブルの上をご覧いただきたいと思いますが、各都県市ゆかりの木を使いましたミニ盆栽を飾らせていただいております。このミニ

盆栽は、NHK教育テレビ「趣味の園芸」でキャスターを務めながら、さいたま観光大使でもございます盆栽清香園の山田香織さんによる各都県市の木を用いた創作盆栽でございます。また、そのほか、会場内にも盆栽を飾らせていただきましたが、さいたま市では盆栽文化の振興、活用を推進しております。演台の左側には、五葉松「千尋」というのがございます。これは樹齢450年、また右側の真柏「寿雲」という名前がついておりますが、これは推定樹齢800年の盆栽でございます。

○石原東京都知事

幾らぐらいするんかね。

○座長（清水さいたま市長）

こちらの「寿雲」が、3,000万円ぐらいで、こちらの「千尋」が1,000万円ぐらい。

ご案内のとおり、市内にございます大宮盆栽村は日本屈指の盆栽郷として、国内はもとより世界各国の盆栽愛好家の間でその名が知られております。そうした盆栽文化の発信拠点となる大宮盆栽美術館を埼玉県との共同事業として、来年3月末に完成をする予定でございますので、ぜひ、その節にはお越しをいただきたいと思っております。

また、本日の会議は前回同様、グリーン電力による会議といたしておりますので、資料の下のほうに書かれておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、円滑な会議運営に努めてまいりますので、首脳各位のご協力を心からお願いして、私からのごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

会議冒頭の写真撮影はここまでといたします。報道関係の皆様は席にお戻りくださるようお願いいたします。

それでは、座長、よろしく願いいたします。

3 議 題

(1) 相模原市長の八都県市首脳会議への加入について

○座長（清水さいたま市長）

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まずは、(1) 相模原市長の八都県市首脳会議への加入についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

さいたま市の総合政策監の近藤と申します。恐縮でございますが、座りましてご説明をさせていただきます。ご容赦願います。

首脳の皆様のお手元に、加山相模原市長さんからの首脳会議への加入に関する文書及び加入に伴います首脳会議規約の改正案をお配りさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

本件は、相模原市長さんが新たに首脳会議に加入されること、加入日は政令指定都市へ移行する平成22年4月1日とすること、加入後の会議名称を「九都県市首脳会議」とすることの3点につきましてお諮りするものでございます。

説明は以上でございます。

○座長（清水さいたま市長）

この件に関しまして、神奈川県知事さんから発言を求められておりますので、お願いいたします。

○松沢神奈川県知事

神奈川県知事です。一言発言をお願いします。

相模原市は、去る10月23日の閣議において、来年の4月に、全国で19番目、戦後に誕生した市としては初めての政令指定都市になることが決定されました。神奈川県には、ご存知のとおり横浜市、川崎市という2つの政令市が既にあり、同一県内に3つの政令指定都市を擁することも、これまた全国で初めてのことになります。きょうは、加山市長、お見えであります。ぜひ私のほうからも、相模原市長をこの首都圏サミットの仲間に入れていただきたく、よろしく願いいた

します。

以上です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ただいま神奈川県知事さんからご推薦の発言がございました。ほかに何かございますでしょうか。

ないようでございますので、このとおり決定することよろしいでしょうか。

（一同 了承）

ありがとうございます。そのように決定をいたします。

それでは、ここで、加山相模原市長さんからごあいさつをちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

○加山相模原市長

相模原市長の加山でございます。きょうは八都県市の首脳会議のほうにお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。今また、来年の4月からこの首脳会議のほうのお仲間に加えさせていただくというご議決を賜りまして、誠にありがとうございます。今、松沢知事のほうからお話がありましたように、本市の場合は、去る10月の23日閣議決定を受けまして、来年の4月、全国で19番目の政令市ということでご決定をいただいております。

相模原市は昭和29年に市制を施行いたしました。そのときに人口8万、たった8万の人口で、今現在72万に近づいているわけでございますけれども、この間、日本の高度成長と相まって本市も急成長してきたわけでございますが、神奈川県では知事の強いリーダーシップのもとに、県としましては唯一市町村と合併をした都市でございます。18年、19年にかけて合併をさせていただきました。合併した地域が神奈川県の水源地域ということで、神奈川県の水源地は4つばかり大きな湖がありますけれども、そのうち3つを本市が持つということでございまして、丹沢国立公園という位置も占めているということでございます。旧の相模原市は全く市街地ばかりでございますので、都市部と自然をあわせ持った新しい市といまishょうか、珍しい政令市ということになるんじゃないかなと思っております。

そういった中で、先輩たちの18あります政令市と比べますと、全く都市機能等が充実をしていない。むしろこれから発展を目指す都市、政令市ということで、

特異な政令市になるんじゃないかなと思っているところでございます。ただ、松沢知事の強い、地方分権ですとか地域主権、こういった都市形成を目指すべきだという思いを受けまして、私たちはその実験都市でもあると思っております。

そういったことで、これからまさに広域都市形成を目指して進めていきたいなと思っているわけですが、大きな事業がここに来まして山積をしております。例えばリニア新幹線の駅が1県1駅ということ踏まえまして、神奈川県では相模原市ということ県議会でも知事は表明をしていただいておりますので、近々本市に駅ができるということも決定されるんじゃないかと思っておりますし、また米軍の基地がございまして、その基地が、さきの日米再編計画で一部返還ということございまして、その返還される地域周辺に町田市、八王子市というのがございまして、本市とあわせまして170万から180万という多くの人口を抱えている市街地のど真ん中に返還がされます。そこに大きな市街地形成を今後していきたいなと思っておりますし、そこには東京につながります小田急多摩線という線が新たに入ってくる。また、産業を振興いたします圏央道、これがあと3年先には東京から出ております主要の高速道路網全部とつながる。本市内に2つのインターもできるということで、新しい工業団地、4つばかり今計画をさせてもらっておりますけれども、まさに大きく変わっていく。広域連携の中で今後都市形成をしていきたい。その中の中心的な位置づけの中で本市も発展をさせていきたい、こんなふうに思っております。

今後、この首脳会議の中に参加をさせていただきまして、皆様方と都市との連携を図りながら、圏央といいたまうか、とりわけ首都圏の中の主要都市として発展をしていきたい、こんなふうに思っておりますので、どうかよろしくご指導のほどお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしく
お願い申し上げます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

相模原市長をお迎えし、首都圏の抱える課題の解決に向けて、さらに連携強化を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、相模原市長さんの加入を記念しまして、各首脳の皆様方の似顔絵を作成いたしました。さいたま市は、日本近代漫画の先駆者でもあります北沢楽天が本

市の出身ということでございます。盆栽文化同様、漫画文化の振興にも力を入れておりますので、よろしく申し上げます。

この似顔絵は、市内居住の漫画家で、さいたま観光大使のあらい太郎氏に描いてもらったものでございます。よろしければお持ち帰りをいただければと思っております。来年以降に向けまして、9人の首脳ということでやらせていただいておりますので、ぜひ皆さん、お持ち帰りください。

(2) 委員会等における検討状況の報告について

○座長（清水さいたま市長）

それでは、次に、(2) 委員会等における検討状況の報告についてを議題としたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、委員会等における検討状況の報告につきまして、ご報告申し上げます。

お手元に資料3、主な報告事項と資料4、報告事項、いわゆる本体の冊子でございますが、配付をさせていただきます。資料3の主な報告事項をもって説明をいたします。

資料の構成といたしまして、1ページ目の左側が委員会等における主な検討状況でございます。それ以降は首脳提案に係る検討状況でございます。

まず、資料1ページ目の左側の委員会等における主な検討状況でございます。

(1) 首都圏の再生につきましては、大都市圏制度に関する国との意見交換会を実施したほか、大都市圏制度の見直しにより政策区域制度が廃止された場合の影響について調査を行いました。今後は、引き続き、首都圏の再生に向け情報収集に努め、共同の取組を進めてまいります。

次に、(2) 減量化・再資源化の促進につきましては、「八都県市はマイボトル宣言」キャンペーンを実施し、特にリデュース・リユースに対する住民等の意識啓発を図りました。今後は、3Rの促進に向け、効果的な普及啓発について、引き続き検討をしてまいります。

次に、(3) 地球環境の保全につきましては、環境分野における国際協力・途上国支援のほか、地球温暖化防止キャンペーンを実施いたしました。今後は、引き続き、国際協力・途上国支援に向け関係機関と協議を進めていくとともに、普及啓発を共同して実施してまいります。なお、前回の首脳会議におきましてご発言のございました地球温暖化対策に係る各都県市ごとの取組の整理につきましては、資料4、本体の冊子の45、46ページにまとめておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

次に、(4) 地震防災・危機管理対策につきましては、国に対して首都圏における「地震防災対策の充実強化」等の要望を行いましたほか、新たにコンビニエンス事業者1社と帰宅困難者対策の協定を締結いたしました。今後は、引き続き、国への要望を行うとともに、災害時帰宅支援ステーションの拡充を図ってまいります。

次に、(5) 合同防災訓練等につきましては、第30回八都県市合同防災訓練を実施いたしましたほか、図上訓練部会を立ち上げて訓練実施の準備を進めました。今後は、第31回合同防災訓練の実施に向けた準備を進めるとともに、第5回図上訓練を来年1月に実施いたします。

続きまして、資料1ページの右側となります。首脳提案に係る取組のうち、研究活動を終え、新たな取組に移行するものでございます。

(1) 「道州制」等広域行政のあり方に関する共同研究につきましては、八都県市の広域連携による取組の成果と課題などについて研究を行い、報告書を取りまとめました。今後は、必要に応じて広域連携の取組を深めてまいります。

次に、(2) 八都県市における温暖化対策の強化につきましては、これまで作成した工程表に基づき、具体的な取組につなげるための検討を行いましたほか、新たに次世代自動車の普及方策についての工程表を策定いたしました。今後は、これらの工程表に基づき、取組をさらに推進してまいります。

次に、(3) 携帯電話による有害サイトから小・中学生を守る取組につきましては、平成21年7月9日、フィルタリング設定に関する要望を携帯電話関連事業者に提出いたしましたほか、八都県市共同ポスターを作成いたしました。今後は、必要に応じ検討を行ってまいります。

次に、(4) 首都圏としてふさわしい保育所の設置基準等につきましては、平成

21年9月29日、「待機児童解消に向けた保育所設置基準等の見直しに関する要望」を総務大臣、厚生労働大臣に提出いたしました。保育所の設置基準につきましては、待機児童の多い都市部に限り、特例的に地方自治体が条例で自由に定めることができるような政府の見直し方針が報道等で聞こえてきておるような状況でございます。

次に、(5) 新エネルギーの導入・促進及び技術を活かした国際貢献につきましては、導入・利用の拡大に向けて、取組の方向性等について報告書を取りまとめました。今後は、これらの取組を連携して推進してまいります。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、2ページ目でございますが、左側をごらんください。左側、(6) 深夜化するライフスタイルの見直しに向けた取組につきましては、深夜化するライフスタイルによる地球温暖化への影響調査を実施し、報告書を取りまとめました。今後は、適宜、情報交換を行ってまいります。

次に、(7) 地域医療福祉コンソーシアムを目指した地域医療の連携につきましては、各都県の医療整備担当課長と個別協議を行うとともに、今後の進め方を検討いたしました。今後は、医療白書であります「1都3県医療のすがた」、仮称でございますが、この作成や実務者レベルの常設の検討組織を設置いたします。

続きまして、右側をごらんください。首脳提案のうち、今後も研究活動を継続していくものでございます。

(1) 首都圏連合協議会の機能強化につきましては、「首都圏連合協議会研究会運営マニュアル」を作成いたしましたほか、八都県市首脳会議のホームページ開設に向けた検討を開始いたしました。今後も引き続き、課題解決に向けた検討を行ってまいります。

次に、(2) アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路につきましては、昨年11月及び5月に国へ要望を行いました。今後は、引き続き、情報交換、意見交換を行うほか、東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験の状況等を踏まえ、その効果等について検討を行ってまいります。

次に、(3) 新型インフルエンザ対策の広域的な取組につきましては、八都県市において新型インフルエンザ情報の共有化を図りましたほか、国への要望活動や電気・ガス事業者等の社会機能維持者向けの研修会を実施いたしました。今後は、引き続き、情報共有や研修会の開催、国への要望等を行ってまいります。

次に、(4) 実効性ある流入車対策の構築の検討につきましては、 $\text{NO}_x \cdot \text{PM}$ 法の規制不適合車を使用しないように誘導するために、事業者や業界団体が取り組むべき事項を検討いたしました。今後は、不適合車の不使用に向け、事業者や業界団体への働きかけなどを行ってまいります。

最後に、(5) 受動喫煙防止対策の推進につきましては、共同キャンペーンを初めとした取組等について検討し、報告書を取りまとめました。今後は、共同キャンペーンの実施などに向け、検討を行ってまいります。

以上が首脳会議で提案された諸課題についての検討状況でございます。事務局からの説明は以上でございます。

○座長（清水さいたま市長）

ただいまの報告事項に対しまして、何かご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

○阿部川崎市市長

合同防災訓練について、一言お礼申し上げたいと思います。

平成21年度の第30回の八都県市合同防災訓練は中央会場が川崎市でございまして、できたばかりの基幹的広域防災拠点、東扇島東公園ですけれども、ここを拠点にして開催をいたしまして、皆様方のご協力によりまして、無事といたしますか、順調に訓練を終えることができました。改めて皆様方に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ほかに。

○上田埼玉県知事

深夜化するライフスタイルの見直しについてですね、埼玉県で……資料を配ってください……。具体的な実験をしました。いろんな議論があって、コンビニ対地方自治体というような対決みたいな形も出たんですが、実証的な研究をしようということで、埼玉県ですね、熊谷市で6月24日から7月7日までと、草加市で1日から14日まで、夜10時以降、不要な照明の消灯、それから早目の退社等の取組を実施しまして、店舗、オフィス周辺住民のアンケートをやりましたところ、具体的には、2週間の実験ですが、夜間2.6%の CO_2 が削減できました。それか

ら、不要な照明の消灯を行っても店舗の売り上げの影響がなかったとする回答が96%、街のにぎわいの点で好ましくないとする人が5%にしかすぎなかったという回答が出たりしております。

温室ガスの大幅削減のためにあらゆる対策の動員が必要ではないかと。今の鳩山政権で必要だと私は思っておるんですが、この取組そのものは特別な対策ではなくて、あるいは設備改修だとか投資ではなくてですね、身近なところの実験でCO₂の削減ができ、具体的に、余り迷惑をかけないと。事業者の皆さんに迷惑をかけないという一つの成果が出ましたので、引き続きですね、この成果をもとに、改めてこの数量的な数字を明らかにしながら、コンビニエンス事業者の皆さんともですね、議論を深めていきたいというふうに考えておりますので、また各県市でこうした実験をなされて、具体的なデータをですね、それぞれ確認されて、ほとんど同一のものが出てくればですね、これは設備投資や改修というような費用をかけずにですね、具体的な成果が得られるという意味で、意味のあることではないかというふうに考えておりますので、ご理解いただければ、一層こうした仕組みを埼玉県としては展開したいというふうに考えております。

以上です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

はい、石原都知事、お願いします。

○石原東京都知事

新しいメンバーがふえられたんで、ちょっと一部繰り返しになりますけども、この地震対策といいましょうか、災害対策の共同対策に関してのことで、私、たまたま例の9.11のときにワシントンにいまして、あの突然の事態の中で、アメリカのFEMA、フェデラル・エマージェンシー・マネジメント・エイジェンシーですか、非常に有効に動くのを見て感心して、帰ってきて、小泉総理に、ああいもの日本でつくったらどうだと言ったら全然動かなかった。それで、3県の知事さんに諮って、首都圏のFEMAのようなものをつくりました。今までは、内閣の危機管理室に連絡を取ったが、東京なら東京と神奈川県の間境の近くの災害などは、国に依頼するよりも両方の県で協力し合ったほうがいいので、つまり東京が神奈川に物を頼む、神奈川が埼玉に、東京に物を頼むときの連絡先がわから

なかったんですけども、電話番号だけはちゃんと登録するようになって、責任者が変わっても、そういう連絡網をつくったんです。そのときに私感心したのは、神奈川県横浜もそうですか、川崎もそうでしたか、要するに緊急事態のときの避難場所になる体育館とかグラウンド持っている学校の屋根に番号を打って、これはヘリコプターが飛んでいくときに、東京なら東京のサポートを、神奈川県から呼ぼうとするときに土地勘がありませんから。特にヘリなどの動きが非常に有効になるんで、東京もまねさせて指導しているんですけど、まだまだ徹底していませんが、ぜひ、これからどういう事態が起こるか、わかりませんが、各県で、各市で、災害のときの重要拠点になるような、そういう大きな建物、施設に上から認識できるような番号を打つ、それはやっぱり統一して保有する。そういう努力をお互いにしようじゃありませんか。それを提案します、改めて。

○座長（清水さいたま市長）

ただいま石原都知事から、避難場所の番号をそれぞれ県あるいは各市で打って、帰宅困難者も含めて、広域的にわかりやすくしようというご提案がございました。これについては、基本的には共同してやっていくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

○上田埼玉県知事

埼玉県もやっています。

○座長（清水さいたま市長）

はい。埼玉県も既にやっているということでございます。

○阿部川崎市長

ちょっと質問いいですか。

○座長（清水さいたま市長）

はい。

○阿部川崎市長

その番号ですけど、どういうつけ方をするか。統一番号でやる場合に、例えば県の番号を書いて、そこから枝番でね、それぞれの区域の番号をふるとか、統一ルールを決めておかないと。都県境のあたりで同じ番号が出てきたりすると困るんですよ。その辺の調整をこれから事務的に……。

○松沢神奈川県知事

1回持ち寄って調整したらどうですか。

○阿部川崎市長

大変すばらしい、いい提案ですからね。

○座長（清水さいたま市長）

そうしましたら、検討委員会のほうで今言った番号を統一的につけていくと。わかりやすくしていくというようなことで検討委員会の事務方のほうですり合わせをするということでやらせていただきたいというふうに思います。

また、先ほど上田知事から、深夜化するライフスタイルについて埼玉県で実証実験をしたということで、2.6%のCO₂の削減を実現し、店舗の売り上げにも影響がなく、また、まちのにぎわいにも、それほど影響を与えることなく、これができるというようなことをご報告をいただきました。ぜひまた、この辺を皆様参考にあいただきながら、それぞれの地区で取り組み等を検討していただければというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。森田知事、お願いします。

○森田千葉県知事

お礼とご協力のお願いでございしますが、春の首脳会議において東京アクアライン値下げに関する要望を皆様にご決議いただきまして、おかげさまで8月1日から料金引下げ社会実験を開始することになりました。大体3カ月余り過ぎたのでございしますが、前年比56%増加するなど、非常に順調に推移をしております。アクアラインのこの社会実験というのは、これからの高速道路の料金体系において非常に参考になるのではないかと、そのように思っています。引き続き、皆様方のご協力を賜りたいとお礼とともどもよろしくお願ひいたします。

○座長（清水さいたま市長）

ほかになにか報告事項についてのご意見等ございますでしょうか。

（一同 了承）

それでは、検討状況の報告等についてはご了解をいただいたということで、次に移りたいと思います。

(3) 地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（清水さいたま市長）

次に、(3) 地方分権改革の推進に向けた取組についてを議題としたいと思います。

事務局から説明を求めます。

○事務局

それでは、資料5をごらんください。八都県市としての地方分権改革の推進に向けた取組といたしまして、地方分権改革の実現に向けた要求と首長の在任期間の制限に関する意見の2つを取りまとめましたので、あわせてご説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして、「地方分権改革の推進に向けた取組について」をごらんください。検討の経過と成果、そして今後の取組（案）を整理させていただいております。

引き続きページをおめくりいただきまして、1ページ、ページ番号が振ってあります1ページをごらんください。「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」でございます。八都県市としては、新政権に対しても、これまでの要求事項を引き続き主張していくこととし、その内容につきましては、新政権の基本方針等を踏まえて、春サミット以降の時点修正を行っております。

それでは、主な変更点を中心にご説明いたします。冒頭、前文ですが、これまでのさまざまな議論を踏まえ、新政権においては、真の分権型社会の構築に向け、迅速かつ全力で取組、大胆な改革を断行するよう、強く要求することとしております。

次に、大きな項目、ローマ数字Iでございますが、真の分権型社会の実現といたしまして、(3) 国の出先機関の見直しに当たっては、政権公約に掲げた「原則廃止」を基本とするという記載にしております。

新たな項目として、また(4) 国直轄事業の地方移管についてを追加しております。

また、(6)、2ページ目になりますけれども、「地方分権改革推進計画」の策定については、内容と工程を早急に明らかにするよう求めることといたしております。

す。

続きまして、大きな項目のローマ数Ⅱでございますが、「分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」といたしましても、各項目を時点修正するとともに、（４）自動車関連諸税の見直しにつきましては、地方財政に与える影響の大きさにかんがみ、新たな項目として追加を、また地球温暖化対策税につきましても、地方税主体の制度設計を行うよう追加しております。

なお、大きな項目で、これまでローマ数字Ⅲです、道州制の議論に当たってという内容を前回まで要求しておりました。この項目につきましては、前政権での道州制ビジョンの策定という方針を前提にした要求であったことから、今回は削除しております。

「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」に関する説明は以上でございます。

引き続きまして、ページをおめくりいただきまして、4ページでございます。「首長の在任期間の制限に関する意見（案）」についてですが、首長の在任期間の制限につきましては、八都県市首脳会議において、平成18年11月以来6度にわたり意見を表明しているところでございます。首長の在任期間につきましては、地方分権の基本的な考え方である、各自治体の「自己決定・自己責任」の原則を尊重し、法律により一律に制限するのではなく、条例にゆだねる仕組みとすべきとの意見表明を引き続き八都県市首脳会議として行うもので、春サミットと同じ内容での要求文章となっております。

説明は以上でございます。

○座長（清水さいたま市長）

事務局から説明がございましたが、まずは「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」について、ご意見を伺いたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

○松沢神奈川県知事

神奈川県ですが、しっかりとした案をまとめていただいて、私はこの案全体には、まず賛成をしたいと思っております。それでですね、事務局の調整のときに神奈川県から提示がおくれてしまって、本当ならばこの案に入れておいて諮ったほうがよかったのですが、1点、ご賛同をいただけたら追加をしたい項目があります。

これは、Ⅰの真の地方分権改革の実現の一番最後のところでいいと思うのです

が、(6)の次、(7)に、ぜひとも地方自治基本法、仮称でいいのですが、の制定というのをに入れていただけないかと思えます。

それはなぜかといいますと、今、地方自治を規定している基本法というのは地方自治法であります。この地方自治法は、いろんな不備があると、その都度その都度改正を繰り返してきて、パッチワークのような法律になってしまっているんですね。それで、今、452条、1,460項という膨大な法律になってしまって、その内容は、地方自治を保障する法律というよりも、国が地方を管理するための法律になり下がってしまっているというのが実態だと思います。皆さん、お気づきだと思いますが、何か地方で独自なことをやろうとすると、地方自治法の規定にひっかかってできないというので悩まされた自治体も多分多いのではないかと思います。例えば行政委員会も、小さな市、町でも、何委員会、何委員会、全部置かなければいけないとか、その人数まで規定されている。あるいは、議会の規定もかなり細かいですね。さらには、予算の編成の仕方。これも事細かく地方自治法で決められているんです。言い方は悪いですが、本当に、はしの上げ下ろしに至るまで全部、地方がやることを国が自治法で縛っている、決めていると、こういう状況です。

私は、今地方分権改革がなかなか進まない大きな原因の1つは、その基本法である地方自治法の抜本見直しに何も手がついていないからだと思います。

そこで、今の地方自治法は抜本改正して、むしろ地方自治基本法みたいな形の基本法につくり直して、大枠として、すべての自治体を守るべきルールは基本法で決めると。それ以上に自分たちで地方自治のルールをつくりたい、組織を独自につくってみたいというところは全部条例で各自自治体が決められるようなスキームにしていかない限り、地方自治は進んでいかないと危惧しています。そういうことで、ぜひともこれを入れていただきたいんです。

それで、非常に政治の動きがございまして、先般も関東地方知事会議でも、この議論をしまして、地方分権改革の要求の中に入れていただきまして、全国知事会でもその議論が始まっています。それから、新政権の原口総務大臣も、私が全国知事会議で質しましたところ、総務省としてもその必要性を感じているので、事務方にその改正を指示したと言っていました。ただ、事務方に指示するのではなくて、政治が方向を決めなければいけないですね、これは。

○石原東京都知事

そうだね。

○松沢神奈川県知事

ですから、そういう言い方ではなくて、むしろ政治が新しい基本法にするための提案をして、その提案を受けて事務方が細かい条文をつくってあげればいいわけですから、総務省にもしっかりと、動き始めましたので、言うておく必要があると思っております。

そういうことで、皆さんに資料が届いていると思いますが、(7)として、「地方自治基本法（仮称）」の制定という1項目入れさせていただくと、新しい政権にもなったので、非常にタイムリーな提言になるのではないかと考えていますので、よろしくご検討をお願いいたします。

○石原東京都知事

私、全く賛成です。この今の自治法というのはね、確か、私の前々任者の鈴木さんが自治省の事務次官のときつくったんだ。

○上田埼玉県知事

初代

○石原東京都知事

それで、これは本当に、はしの上げ下ろしまで決まっているんですよ。それで、こういう時代ですからね、やっぱりこういう項目を提唱するだけじゃなくて、例えばこの八都府市の首脳会議なり、あるいは、それで素案のようなものをつくって、それでやっぱりそれを知事会にぶつければ、全国的政令都市、要するに市町村の会議に出すとかしませんと、百年河清を待つような話で、やっぱり原案の案を私たちやっぱりつくって、提出すべきだと思いますね。その作業もしようじゃないですか。

○座長（清水さいたま市長）

ただいま神奈川県知事からですね、地方自治基本法の制定という項目を1の7のところに追加をしてほしいと。それで、今お話しありましたように、地方自治法では、国が地方を、まさに規定をする、手足を縛る、そういう法律になっているので、むしろ地方分権のために、この地方自治基本法を制定すべきだと。その項目を入れてほしいというご意見ありました。

また、石原都知事からも、それについては大賛成ということで、さらには、この八都県市で具体的な原案をつくったらどうかというようなご提案もございました。これらについて、何かご意見ございますでしょうか。

○上田埼玉県知事

基本的に賛成です。特に今回、国の義務づけ、枠づけの見直しについてですね、保育所の設置基準などでもですね、東京都だけ居住面積に関しては例外を設けると。東京都等ですから大都市だけは少し考えると。しかし、長妻厚生労働大臣にしてもですね、待機児童が解消されたら、もとに戻すなんていう非常に、例えば家庭で保育するときには何か基準があるかと。あるわけないでしょうと。それぞれ責任を持って親が育てているわけですから。当然各地方自治体にですね、この保育についても、もちろん親の監視もあるし、いわんや選挙という監視があるわけですから、それぞれのですね、地域における育て方、環境というのもあるんで、こういうのは当然、まさに自治事務なはずなんですけど、こういうのすらもですね、なかなか変え切れないところがあるんで、松沢知事が言われるようにですね、地方自治の本旨というのでは何言っているのかよくわからぬということですので、基本的な項目をですね、基本法で出して、権限を明らかにすると。これは非常に大事なことじゃないかなと思いますので、多分これもまた相当、どういう条文にするかとかですね、議論が必要だと思いますが、有識者を集めて、そういう議論の場が八都県市から、今度九都県市から出ていくことはいいんじゃないかなと、賛成いたしたいと思います。

○林横浜市長

私も賛成でございます。ですから、この件については、今いろいろお話が出ましたけれど、検討していくべきと思います。

○阿部川崎市長

基本的に賛成でございます。憲法8章ではですね、地方自治について、理念と、それから大枠がちょっと書いてあるだけですね。で、確かに地方自治法というのは、鈴木俊一さんがかつて一晩で書いたと言われるエピソードが残っている法律なんですね。ですから、もうちょっと根っこのところから考え直して、きちんと整理した法律を、憲法からストレートに繋がるものをつくっておく必要があると思います。全く賛成です。

それから、ちょっと具体的な話ですが、この提案のⅠ、真の分権型社会の実現の、Ⅰの（５）なのですが、「国と地方の協議の場」の設置ということですね。これは文章については特に注文をつけるものではないのですが、今、政令指定都市の代表をその協議の場に出すか、出さないかということで大もめにもめていましてですね、私ども政令指定都市も知事会、議長会、市長会、議長会等ですね、地方六団体と言いますけども、８団体ぐらいになってですね、指定都市というのも出させてもらえないかという提案をしておるのです。しかし、制度上、今のところは出来ないという、そういう話になっていて、全国市長会の中に大都市部会みたいなものをつくって、その中で政令指定都市、あるいは中核市まで入れるかどうかですが、そういった議論も市長会の中で取り合えずやって、その上で、国全体の制度を議論するとき、大都市部分が関係してくるときには、その政令指定都市の代表者も、市長会の枠を超えてですね、出してもらうように調整しようということで、今準備を進めている最中です。

ですから、県との関係もいろいろあるかと思うんですが、政令指定都市について、国と地方の協議の場にどういう形で参加するかということについて、そういう問題があるということ、ぜひ、皆様方に認識をしておいていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長（清水さいたま市長）

阿部市長からは、文章に入れるということではなく、この場でその国と地方の協議の場の中に政令指定都市も入れるべきだということ、ぜひ認識をしてほしいと。

○阿部川崎市市長

考え方として政令指定都市は持っているということですね。それから、もう一つは、地方自治基本法をつくるときに、その大都市制度の位置づけというものをですね、一緒に提案していただければと思います。これは都道府県と政令市との関係で利害対立する部分になってくるかもしれませんが、まあそこは意見交換をしながらですね、どういう案にするのか、議論させていただければと思います。

○石原東京都知事

これはやっぱり地方自治基本法ですから、これを、つまり国に要請してつくっ

てもらおうという姿勢だと、結局総務省も、手ぐすね引いて待っててね、今度の事業仕分けと同じように、結局陰で財務省が仕切るのと同じパターンになっちゃうんですよ。だから、やっぱりドラフトのドラフトぐらいは、こちら側でつくってぶつけないと。そのさっき鈴木さんの話ではなかなかおもしろいエピソードがありまして、東京で、知事査定するとき、役人のほうは善かれと思ってやったことを鈴木さんが要するに反対してつぶしたことがあった。そのときに、君らね、この法律を、自治法、誰がつくった。私がつくったんだ、私がつくったから絶対正しいって押し返して、苦笑いした例が随分あるんですがね。ですから、これはやっぱり、ドラフトのドラフト、やっぱりこっちでつくんなきゃ駄目です、絶対に。

○松沢神奈川県知事

石原知事のおっしゃるとおりだと思ひまして、実は今、神奈川県で提案しましたので、県庁内にプロジェクトチームをつくりまして、地方自治基本法のドラフトというか、おおむねの考え方をまとめております。それがまとまったら、まず総務省にぶつけるということと、あとこの八都県市や全国知事会にも、神奈川県案としてまず諮って、それで皆さんからたたいていただいて、より良いものにしていきたいと思っています。

特に、この場ですと、大都市制度の問題も一緒に議論できますしね。あるいは、将来の道州制に向けても耐え得るだけの内容を持った基本法という考えも必要なのかもしれません。制度改革も含めて同時並行で進みますのでね。それをやりたいということと、あと大変手前みそですけど、日経新聞の「経済教室」という欄がありますよね。24日に、地方自治基本法をつくれという小論を書きましたので、もし皆さん、時間があったら読んでいただいて、また神奈川県の基本的考え方を訴えますので、そこでまた意見をぶつけていただければと思います。

○石原東京都知事

ここで配って。

○松沢神奈川県知事

24日、これから出るんです。これから出るので、よろしくお願いします。

○阿部川崎市市長

これは、要するに国に対する要望という形になっているので、地方自治基本法

という法律の制定という形になっていますね。法律の制定は国の権限なので、果たしてそれがいいのかどうかというところからやっぱり考えていかないといけない。そうするとですね、まず八都県市、今度九都県市で、まず最初にやるべきことは、『地方自治基本憲章』か何かで、自分たちで独自に、自分たちの権限で、自分たちでつくるという姿勢を示して、それを国が法律として認めるかどうかを迫るという形のほうがいいのではないのでしょうか。

○座長（清水さいたま市長）

阿部川崎市長からは、いきなり国にただ要望するだけではなくて、先にこの八都県市ないし九都県市で地方自治基本憲章というのをつくって、それを合意をした上でということですかね。法律化をしてもらおうと。こういう形がいいのではないかとのご提案がございました。

では、少し議論を整理させていただきたいと思いますが、1つは、まず松沢神奈川県知事からございましたⅠの真の分権型社会の実現、Ⅱの項目の（7）のところで、「地方自治基本法（仮称）」の制定ということで、皆様のお手元に文案があるかと思いますが、この項目をまず入れるかどうかということについて、皆様のご意見を入れるということによろしいのでしょうか。賛成の方が多いかと思いますが。

○松沢神奈川県知事

これはここで入れておいて、それで市長の言ったとおりに一緒にやればいい。

○座長（清水さいたま市長）

そうですね。そうしましたら、この（7）に、神奈川県知事のほうからご提案をいただきました「地方自治基本法（仮称）」の制定、現行の地方自治法を初めとする地方自治制度は、地方自治体の組織・運営の細目に至るまで規定し、事実上、国が地方行政を統制する仕組みとなっていることから、地方自治体の裁量権を広範に保障するため、地方自治法を抜本改正し、「地方自治基本法（仮称）」を制定することという文章で入れさせていただくことによろしいのでしょうか。よろしいですね。

（一同 了承）

そうしましたら、この文章を追加させていただくということが一つと、それからさらに石原都知事のほうからですね、ただこれを出すだけではなくて、この八

都縣市の中で議論をしましょう、素案をつくりましょうと。その中で、松沢知事のほうから、プロジェクトチームをつくっているの、神奈川のほうから素案をたたき台を出しましょうと、こういうことをご理解すればいいですかね。

○松沢神奈川県知事

もちろん皆さんの自治体でも出していただいているんですが、1つのたたき台が必要だったら、2か月ぐらいかかるかもしれませんが、やります。

○座長（清水さいたま市長）

それをまた、今後の検討会、協議会のほうでですね、事務方で進めながら、この場で議論をしていくと、こういう流れでよろしいでしょうか。

（一同 了承）

その中で、方法として、ただ出すだけにする、国に対してその文案を要望という形を出すのか、あるいは地方自治憲章という形にするのか、また中の議論の中で詰めていくということによろしいですか。

○阿部川崎市市長

「地方自治基本憲章」というものを、まず自分たちでつくってですね、それは要するに憲法で地方自治の本旨に基づいてと書いてあるわけですから、だからそういう意味では、章立てしている内容を自分たちがこういう形でやるんだということで、「憲章」という形で自分たち、権限はないんですけども、まずつくって発表して、こういう考え方で九都縣市では臨んでいるんだということを宣言して、そしてそれを法律で書いてくださいよという要求に持っていったほうが、迫力があっていいと思うんですけどね。

○座長（清水さいたま市長）

はい。ただいまの阿部市長さんのご提案についていかがでしょうか。

○松沢神奈川県知事

それなら、九都縣市で何かそのプロジェクトチームをつくって。

○阿部川崎市市長

だから、神奈川県の案を基にして、九都縣市で憲章案をまとめて、そして法案として要求するのは、その法案のままでいいと思うんですね。若干、憲章と法案では、法案のほうがやっぱり細かいことが出てくる可能性があるのです。

○松沢神奈川県知事

ですから、法案まではいかないと思うんです。私たち、方向性を議論していますから。基本綱領みたいなものをつくって、その方向性をきちっとフィックスして国に提案するという形がいいんですね。それなら、ここで何か議論する土台をつくっておきますか。それはまだいいですか、次のサミットで。例えばプロジェクトチームみたいな。

○石原東京都知事

その前にね、やっぱりプロジェクトチームにやらせないで。時間がただただかかるだけでね。

○座長（清水さいたま市長）

そうですね。そうしましたら、いずれにせよ事務方のほうで一たん詰めさせていただいて、それをたたき台にしてこの場で議論をさせていただくという形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○上田埼玉県知事

次の場までに綱領をつくらなくちゃいけないから、幹事会というか、検討チームを、プロジェクトチームをつくるべきじゃないですかね、即。

○座長（清水さいたま市長）

プロジェクトチームをすぐつくるべきだと、今上田知事のほうからご提案ございましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（一同 了承）

○上田埼玉県知事

神奈川県が事務局ということだね。

○松沢神奈川県知事

次は5月ぐらいですよ。

○座長（清水さいたま市長）

そうですね。来年5月。

○上田埼玉県知事

途中でできれば途中でもいいんじゃないですか。

○森田千葉県知事

途中で、やっぱりある程度出していただいて、またそこにつけ加える部分も出てきたら、それはそれでいいんじゃないですか。

○松沢神奈川県知事

今年中の時間をいただければ神奈川県で素案をつくりますから、それを皆さんに諮って、それで次の会にはフィックスできるようにしたほうがいいですね。

○石原東京都知事

近々、官邸で全国知事会やるよね。あのときもやっぱりさ、通告したらいいじゃないかな、松沢知事からやりますよということ。

○松沢神奈川県知事

ええ、原口大臣には言っているんですけど。

○石原東京都知事

彼は何でも、ごもつとも、ごもつともでね、頼りあるような、ないような感じがするんだよな。

○座長（清水さいたま市長）

そうしましたら、ちょっともう一回整理させていただきますが、神奈川県の場合、年内に、今年中にということで素案を一回つくっていただき、それで各都県市から集まっていいただいてプロジェクトチームをつくって検討を進めていくと。それで、随時、途中経過も含めて報告をしながら、最終的に5月の段階でフィックスをすると、こういう段取りでよろしいですか。

○松沢神奈川県知事

座長、地方分権担当者会議というのがあるらしいんですね、事務方で。そこで議論して整理してもらって、できるだけ早く決めていくという形でもいいですよ、既にあるみたいですから。神奈川県で今年中に案をつくって、そこに提示します。

○石原東京都知事

それで今度、官邸で松沢知事が総理に向かって、つくりますぞと、覚悟しておけと言ったほうがいいですよ。

○松沢神奈川県知事

わかりました。

○石原東京都知事

彼は絶対、それ、ああ、結構ですよに決まっているんだから。言質としておいたほうがいいですよ、そこで。

○松沢神奈川県知事

わかりました。

○座長（清水さいたま市長）

わかりました。そうしましたら、地方分権担当者会議のほうで詰めさせていただくと。基本的な流れとしては、今年いっぱい神奈川県さんのほうでちょっと詰めていただいて、それをベースに議論を進めていくと。5月には大方フィックスしていくということで、そのような流れで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（一同 了承）

では、ほかにございますでしょうか。

○林横浜市長

済みません。川崎市長がさっきおっしゃったことを、重ねてお願い申し上げますけれど、国と地方の協議の場に、政令市の代表が参加するということは強い私どもの意思でございます。そのことを、私も申し上げておきたいと思います。

○座長（清水さいたま市長）

はい。林市長からも、政令指定都市が国と地方の協議の場にぜひ参加をしたいと。これは恐らく千葉市長さんも、私どもも、まさに全く同じ意見でございますので、ぜひ八都県市の各知事の皆さんにもその辺ご理解をいただきまして、国と地方との協議の場に、ぜひ政令指定都市が入るように、また後押しをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○上田埼玉県知事

よろしいですか。

○座長（清水さいたま市長）

はい。

○上田埼玉県知事

今の案件なんですけど、地方六団体が今窓口になっていますよね。で、総理を初め閣僚の皆さんが入っているんですけど、向こうのほうが多メンバーが多いんですよ。六団体で6人ですから。向こうのほうが多メンバーが多いんです。そういう意味でも、メンバーをそろえるということ言えば、政令市の代表者が入るといふのは意味のあることだというふうに思いますので、もしよろしければ、意思

をね、少なくとも八都県市で、もしご理解いただけるんだったら意思を出していったほうがいいんじゃないでしょうか。

○座長（清水さいたま市長）

そうですね。そうしましたら、この文案の中に盛り込んでいくと。

○阿部川崎市長

では、文章の中に、地方側の代表に政令指定都市の代表も加えることという文章を入れたらいいんじゃないですか。

○上田埼玉県知事

もし知事さんたちがオーケーであれば。

○松沢神奈川県知事

メンバーをふやせというのも入れましょう。都道府県知事2人か3人出さないと、向こうに押されてしまうよね、どうしても。小さな村長さん、町長さんと、また都道府県の知事や議長さんが言うことと、かなりニュアンスが違う部分があって、こちらも数をふやす。その中には政令市の代表も入れると。こういう2つの要望を出したらいいのではないですかね。

○阿部川崎市長

この（5）の早期に設置することの次、「なお」の前にですね、「なお」の前に、その際ですね、法律により早期に設置する。その際、地方側の代表者の数をふやすとともに政令指定都市の代表者も加えることと。

○座長（清水さいたま市長）

今、阿部市長のほうからですね、お話しありましたが、Iの（5）「国と地方の協議の場の設置」のところ、3行目、早期に設置することの後に、「その際、地方側の代表者をふやすとともに政令指定都市の代表者も加えること」という文案ということよろしいでしょうか。

（一同 了承）

では、その文章を入れさせていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

（一同 了承）

それでは、次に移りたいと思います。

次に、在任期間の関係については、これは前回と同様ということでございます

が、これは何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(一同 了承)

では、これは前回同様、この文案で提出をさせていただきたいと思います。

(4) 緊急経済対策及び緊急雇用対策について(川崎市)

○座長(清水さいたま市長)

それでは次に、ここからは各首脳の方の提案のほうに移らせていただきたいと思います。

まず初めに、議題4、緊急経済対策及び緊急雇用対策について、阿部川崎市長さんからのご説明をお願いしたいと思います。

○阿部川崎市長

緊急経済対策及び緊急雇用対策ということですが、今現在、失業率は、依然として高い状況でございます。やっぱり何らかの手を打っていかないと、いけないということの提案でございます。国では、子ども手当の創設とか、あるいは公立高校の授業料の実質無償化など、家計への直接支援を通じた内需拡大のための方策を明らかにしておりますけれども、中小企業対策ですとか、今後の成長が見込まれる環境分野とかエネルギー分野とか、そういったことの振興などについて具体的な施策が明らかになっておりません。

また、緊急雇用対策については、本年10月に緊急雇用対策本部を設置して、同本部から対策が示されたところでありますけれども、各事業の内容ですとか、具体的な実施時期など、不透明な部分も多く、雇用情勢の改善に向けて速やかに対策を講じていく必要があると思います。特に、貧困・困窮者支援のための「ワンストップ・サービス」など、地方自治体や社会福祉協議会等と連携して実施する緊急雇用対策については、国と地方自治体等関係機関の間で情報を共有していくということと、それから事前協議を十分に行うなど連携を緊密にして、地域のニーズを反映させた効果的な対策とすることが重要であると思います。

さらに、国の雇用対策の一つとして地方自治体に取り組んでいる緊急雇用創出事業等については、これまでに事業実施の要件が緩和されておりますけれども、現下の雇用情勢を踏まえ、離職者を始めとする求職者の生活の安定を図る観点か

ら、さらなる要件緩和を含めた運用改善を速やかに実施することが必要であろうと思います。

以上のことから、私としては、緊急経済対策及び緊急雇用対策について次の事項について早急に措置を講じる必要があると考えて、国に対して提案をしたいということでございます。

その中身についてはですね、この2枚目の項目のところ、ご覧いただきますと、中小企業対策を明らかにするとともに、今後の成長が見込まれる環境・エネルギー分野の振興など、具体的な施策を速やかに展開すること。

2番目、雇用情勢の改善に向けて、速やかに緊急雇用対策を講じること。

それから、地方自治体等と連携して実施する緊急雇用対策については、国と地方自治体等の間で情報を共有するとともに、事前協議を十分に行うなど、連携を緊密にし、地域のニーズを反映させた効果的な対策とすること。

それから、「緊急雇用創出事業」等について、事業実施の要件緩和など、一層の運用改善を速やかに行うことということでございます。

なおですね、八都県市で国に対して提案すると同時に、八都県市で連携をした企業合同就職説明会を開催することができないかなということで、これについてですね、ぜひ議論していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ただいま阿部川崎市長さんからご説明をいただきました件につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

○林横浜市長

ご提案の最後のほうに、八都県市で連携による企業合同就職説明会の開催というご提案がありますけれども、これにつきまして、私どもの市ではですね、ハローワークとの連携で合同就職面接会を今年だけでも4回開催いたしました。ハローワークと共同で実施しているので、その場で面接が可能でして、参加者の中には、すぐに就職が決まったという方もいらっしゃいました。合同説明会実施の場合は、ハローワークなど国と共同してやっていくというのはよい視点ではないかと思えます。

○座長（清水さいたま市長）

ほかにございますでしょうか。

○石原東京都知事

この間、テレビで部分的にしか見なかったんですが、事業仕分けの中で、当たり前のことが、東京はとっくにやっているんですが、要するに、こっちで技術の講義を受けて、そこで就職させてくれるかといったら、ほかの何かハローワークへ行けとか、非常に一元化されていないんで、時間も手間もかかってしょうがないという苦情があって、当たり前のことですが、東京はもうそれ一元化してやっていますけど。それぞれやっぱり自治体はそれなりに、国以上のきめの細かい具体的な努力していると思うんです。東京の事例で見ても、例の派遣村の問題がまたクローズアップされるでしょうけど、ああいうところの実態というのは、やっぱりちょっと国全体で考えませんと。とにかく就職世話しても、それは嫌だと。これも嫌だ、あれも嫌だ。私は、要するに生活保護受けたほうが楽だという、そういうつまり価値観というか、トレンドというのは、やっぱり現場でいろいろ事例を考えている自治体が、はっきり国に向かって、こういうものどうするのか、こういう認識の上で物をしろということ言ったほうがいいんじゃないですかね。多分に甘えているところもありますよ。要するに被害者意識ばかりあってね。そういうものを、うまく現場の実態として国に伝える、メディアに伝えるということをしませんか、何かそれを短絡的に言った代議士が何かひどい目に遭ったのがあったな、前政権のときか知らぬけども。また同じような問題が出てくると思うんですがね。これ場合によったら、何を考えているのか、ちょっと理解に苦しむような、要するに訴えもあったり、実態がありまして、こういったものを、やっぱり現場の体験を持っている自治体が、国なりメディアを通じて、アピールする必要もあるんじゃないかと思いますな。これも嫌、あれも嫌、しからばどうするんだと言ったら、いや、生活保護受けたいというのは、これはちょっと我々がやっている努力とまた何か矛盾というか、背反するところがあって、こういうものをやっぱりきちっと構えて物考えるように、現場の声として、こういうもののアピールを国に対してもする必要はあるんじゃないかと思いますね。

○松沢神奈川県知事

緊急経済対策、雇用対策、この全体の流れというのは私も賛同であります。阿

部市長に、もし構想があったらお聞きしたいのですが、この最後の八都県市連携による企業合同就職説明会、これは各自治体でも似たようなことをやっています。この八都県市合同という場合、市長の発想では、八都県市全体がどこか1か所に集まって、例えば東京ドームみたいなところで膨大なものをつくって一緒にお祭りのようにやるという構想なのか。それとも、別に幾つか都市で分けてもいいのですか。そのあたりは。

○阿部川崎市長

宣伝効果としてはですね、そういうものも1つぐらいはやったら効果があるんじゃないかなと思うんです。ですから、もしできればそういうものもあったほうがいいとは思いますが。それぞれのところでやっている就職説明会……

○松沢神奈川県知事

みんなが協力して参加をした……

○阿部川崎市長

そうです。情報、例えばですね、地域によって求人倍率も違いますよね。ですから、もう少し提供する職業、求人のほうの情報を、もう少し広域的に提供するという意味でですね。八都県全体の情報について出せるものがあったら、その一覧表をつくってですね、それで例えば川崎市なら川崎市でやるときに、そういう情報も一緒に求職者に提供するというようなことが出来ればと思うんです。

あと、それからそれぞれの就職説明会をやる日程なんかをですね、お互いに調整して、その日程についての資料を求職者に配ってあげるとかですね、そういう共同の取組で、もう少し幅広い範囲からですね、求人をするという取組がいいんじゃないかと思います。

○松沢神奈川県知事

そういう発想ならば、まずできるだけ早くやったほうがいいですね、来年の求人だってあるわけですから。タイムリーに早くできると思うのです。ただ、私、ちょっと勘違いしていて、1か所に集まって東京ドームか何かで全部が参加してやるとなると、これは恐らく膨大な予算もかかりますし、1、2か月の準備ではできないですね、半年間ぐらいかけないと。だから、それだと、やり方をかなり工夫しないと難しいのかなと。あと、予算措置も必要になりますので。

市長がおっしゃるように、幾つかやっているところでお互いに情報を提供し合

って、横浜でやったとしても千葉や埼玉の情報までそこで入るような、求職者がいろんな情報をつかめるような、そういう連携という意味ですよ。

○阿部川崎市長

そうです。

○松沢神奈川県知事

それだったら私も可能性があると思います。

○阿部川崎市長

川崎なんか横に細長いですからね。だから、川崎市内だけで完結するような就職説明会をやるよりは、東京都と一緒に、あるいは横浜と一緒にやったら、今度は横との繋がりができますのでね。求職する人に便利だと思うんです。

○石原東京都知事

ただ、さっき申し上げたけど、そういう実態もあるんですが、私申し上げたような。ただ、本当に困っている人は、情報もらっても、東京から川崎に行く金がないというような人もいますよ。そういうものもやっぱり斟酌して、情報というものを本当に役に立つような形にする。場合によったら、足代ぐらい出してあげるとか、それぐらいのことしめせんと、情報の交換、生きてこないと思いません。

○座長（清水さいたま市長）

それでは、八都縣市合同で、各地区でやる部分をまず情報の共有化をしてやると。地区によっては連携して、幾つかの都市が連携してやるというようなことも検討していくということで、ご提案がございましたが、いかがでしょうか。

○上田埼玉県知事

何が合同でできるか、ちょっとチェックしてみたらいかがですかね。パソコンをつないで、どちらでも検索ができるとか、ちょっと私も現場の雰囲気はちょっとわからないんですが、合同商談会はね、八都縣市でやって非常に成果を上げていますので、何が本当にできるのかをちょっと事務方でチェックしてもらったらいかがでしょうか。

○座長（清水さいたま市長）

いかがですか。よろしいでしょうか。

まず、では、いったん事務方のほうで、基本的にはこの八都縣市の合同企業説

明会というようなものをやる方向で検討しつつ、どういう形でその情報の共有化を図るか、やり方をどういうふうにしていくかということは事務方でもうちょっと詰めていただくということによろしいでしょうか。

(一同 了承)

あと、市長からご提案ありましたこの要望書につきましては、これはよろしいということで、いいですね。

(一同 了承)

それでは、次に移りたいと思います。

○森田千葉県知事

いいですか。

○座長（清水さいたま市長）

はい、森田知事。

○森田千葉県知事

今のこと、もちろん大賛成でございます。でも私、ちょっと先ほど石原都知事がおっしゃったことって非常にいいことといいますかね、実は、私、そういう人たちの前でちょこっと話したことあったんですけども、皆さん、幸せですよと言ったんですよ。というのは、みんなが、君の仕事をどうしよう、ああしようって、いろいろ考えてくださる。私、役者やってきましたけどね、役者は仕事がないときに、例えば国に行ったらって相手にしてもらえませんかよ。みんなが、役、おまえ、これどうだ、あれどうだなんて言ったことない。おれはそんな仕事嫌だからストライキやるってできないよと。ほとんどの役者はそうなんです。だから、そういう人たちもいるんだよということを、私、話したこともあるんですけども、でも、そういうこともね、ただ、あなたたちはかわいそうでこうだというんじゃないで、そういう人たちもいるということもみんな頭に入れようよという啓発というのも大事なのかなと、そう思います。済みません。反対しているんじゃないんです。

○熊谷千葉市長

そうすると、就職の話を広域で首都圏という単位でやるという意味で考えるべきものをもし挙げるとすれば、例えば大学生の場合、千葉に住んでいても東京のほうの大学へ行っていたりとか、埼玉のほうの大学に行くとか、そういう意味で

都県をまたいで移動しているときがありますので、東京の大学に行っているときに、自分の出身のところの面接をあきらめて東京都のハローワークのほうでというふうになったときには、多分そういう県をまたいだような連携というのは十分意味があるのではないかなと思います。大学・ハローワークそれから行政との連携です。

○座長（清水さいたま市長）

ほかにはございますか。

そうしましたら、今お話のありました、石原都知事からありました、やはり現場に近い自治体、国よりももっと近いところにいる自治体という特性を生かして、同じ八都県市でやる合同企業説明会にしてもきめ細やかな対応をすると。森田知事からもお話しありましたように、そうしたことも十分考慮に入れながら、また熊谷市長からもおっしゃられました大学との連携なども含めながら、八都県市の合同企業説明会については、首都圏連合協議会に検討委員会を設けて、細かいやり方、現場に近い自治体としてのきめ細かなやり方も含めて検討してもらって、これらを実施していくというような形でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同 了承）

それでは、そのように決定をさせていただきます。

（５）障害者支援のための制度の見直しについて（横浜市）

○座長（清水さいたま市長）

続きまして、議題５、障害者支援のための制度の見直しについて、林横浜市長からお願いしたいと思います。

○林横浜市長

では、ただいまご案内いただきましたことについてご説明申し上げたいと思います。

障害者支援のための制度については、平成18年度に障害者自立支援法が施行されて現在に至っております。この法律では、障害者の就労を進め、障害者の自立した地域生活を目指す考え方が強調されましたが、一方では、働きたくても働け

ない障害者は数多いのが実情でございます。

そこで、就労の支援とは別に経済的保障のあり方を検討し、国の責務として障害基礎年金の拡充などの具体的な経済的保障策を打ち出す必要があると考えます。障害ゆえの必要性により、福祉サービスや医療サービスを利用しないと生活ができない人々が地域で安心して暮らしていただけるための制度づくりには、障害者や家族と直接接し、日々当事者の声を聞いている地方自治体こそが積極的に参加し、現場目線で議論をするべきだと考えます。

この法律は施行当初からさまざまな課題があつて、八都県市首脳会議としても平成18年秋の会議でさいたま市長よりご提案があつて、抜本的な見直しに関する提案をまとめて、国に出していると同っております。

このたび政権が変わって、政府では、この障害者自立支援法を廃止して、新たな障害者支援の制度をつくる方針を示しておられます。そこで、国における新たな障害者支援のための制度づくりに向けて自治体として積極的に関与して、現場の声を反映させていく必要があります。改めて首都圏連合協議会に研究会を設置して、前回の研究成果も生かしつつ、障害のある方々への経済的保障のあり方を含めて共同で研究を実施し、国への提言を行うということをご提案いたしたいと思ひます。

現在の制度での課題ですが、障害者自立支援法導入時に、国における検討状況など、自治体にぎりぎりまで示されなかったということで混乱したということですね。また、自治体における制度施行準備のための事務的、財務的負担は非常に大きなものであったということですね。福祉サービスの分野のみならず、保健医療を初めとしてさまざまな分野における障害者支援施策を総合的に勘案した制度にするべきと思ひます。国における制度設計検討の場には自治体が参画し、現場目線での議論をすべき。ですから、積極的にこちらのほうから、提言をしていかななくてはならないというふうにかんがえました。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○座長（清水さいたま市長）

ただいま林横浜市長から説明いただきましたが、ただいまの件につきまして、何かご意見はございますでしょうか。特にございませんね。

（一同 了承）

それでは、首都圏連合協議会に検討会を設けまして、国への提言等の取りまとめを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○林横浜市長

ありがとうございます。

(6) 首都圏における高速道路整備について (千葉県)

(7) 日本再生の成長エンジンである首都圏の機能強化について (埼玉県)

(8) 新政権の国家経営に対する提言について (東京都)

○座長 (清水さいたま市長)

それでは、次に議題6、首都圏における高速道路整備について、森田千葉県知事さんからご説明をお願いしたいと思います。

○森田千葉県知事

道路というのは、特に首都圏におきましては大動脈でございます。例えば、我が千葉県で言いますと、アクアラインが値下げになって、実は館山道というのが2車線なんです。あれを何とか4車線にしたいということで、アクアラインが値下げになったら最近は渋滞が多くなってきた。万が一、事故でも起きたら、それこそどん詰まりになってしまう。そういうことで、内示も受けていたんですが、今回急に凍結ということになってしまった。これは本当に考えていけないといけない。首都圏において、やはり道路というのは、しっかりと考えていけないといけない。三環状道路を初めとして、この高速道路の整備というのは、本当に大事だと、そういうふうに思っている。

ですから、今、何か道路というと、絶えず、無駄だ、無駄だというような、そういうことをおっしゃる方もいますが、でも、それは地域によってはそうなのかもしれませんけども、首都圏においては、これは、きちっとやっていかなかったら、首都圏の経済が停滞してしまうと、私はそのように思っております。ですから、この高速道路ネットワークの整備、これは国が、しっかりと国の責任において早期整備を図ること。首都圏における高速道路の整備を提案させていただきます。

○座長 (清水さいたま市長)

ありがとうございました。

ただいまご説明をいただきました、皆さんのお手元にあるかと思いますが、首都圏における高速道路整備に関する要望書（案）ということで、皆さんのお手元に行っているかと思いますが、この要望書を国に対して提出をしようということですが、これらについてご意見ございますでしょうか。

○上田埼玉県知事

賛成です。ただ、ここでちょっと大変個別事情を言って申しわけありません。上尾道路も入れてもらわないとちょっと困るということで、これはご承知のとおり、ずっと大宮から上尾を通過して、熊谷を通過してですね、関越道につながっていく、新潟につながっていく道筋でありますので、最も交通が多いところでございますので、たまたま埼玉県だけ入っていないような感じで、まあまあ圏央道とかそういうのは当然入っているわけですが、ぜひ上尾道路も一言、ちょっと入れておいていただければありがたいと思っております。

○座長（清水さいたま市長）

上尾道路も入れてほしいということですが。

○林横浜市長

失礼いたします。提案に大賛成でございます。横浜市の高速道路ネットワークを形成するために、圏央道の一翼を担っている横浜環状南線、横浜湘南道路、横浜環状北線の整備を進めており、また、横浜環状北西線の早期事業化に向けて具体的に手続きを進めております。これら高速道路の整備は、羽田空港や京浜3港の機能の強化につながるものですから、首都圏だけではなくて日本の国際競争力の向上につながるということなので、これは本当に必要不可欠だと考えます。

以上でございます。

○阿部川崎市長

賛成ですね。賛成で、これを提案していく背景ですけどね、これは実はその次の7番の埼玉県提案と密接不可分の関係にあって、そのうちのインフラ部分ですよ。まさにそのとおりなので、どうですかね、埼玉の知事さんのもちっと先に説明してもらって、一緒に議論していったらどうでしょうか。

○座長（清水さいたま市長）

では、多少、埼玉県上田知事さんから提案されている部分とこの部分、ちよっ

と1項目めが少し重複しますので、その辺について、上田知事さんからもご説明をお願いいたします。

○上田埼玉県知事

ありがとうございます。

場合によっては、最終的には共同提案ではありますので、まとめていただいてもいいと思いますが、日本全国が不況の中でもですね、成長エンジンとしての首都圏の役割というのはやっぱり意味があるというふうに私は思っておりまして、したがって首都圏の自立的な形成に向かってですね、地方分権改革を進めなきゃならないという、こういう前提としてまず基本があって、2番目に国際拠点都市との基盤整備が必要だと。それには三環状道路がきちっとネットワークの整備として必要だと。また、国際航空機能の極大化、最大化を図るべきだと。ビジット・ジャパンとか言ってたって、40カ国1地域もですね、乗り入れも待っているようじゃ、一方では観光政策で、どんどん来てくださいと言いながらね、一方では40カ国もごめんなさいと言って待っているなんていうのもおかしい話で、やっぱり何らかの形で、しかも成田にしてもですね、国内線が乗り入れすれば非常に便利になる。こういう機能の強化をですね、やはり空港としてもやらなきゃいけないと思いますし、また首都圏のさらに機能を強化するには、横田基地のですね、軍民共用、返還が一番いいわけですが、そうは簡単にさせないでしょうから、やっぱり軍民共用をやって既成事実を重ねていって、さらにですね、空港機能の強化を図っていくと。

そして、やっぱり港湾、これもやっぱり大事でありますので、3港の、東京、川崎、横浜のですね、競争力が強化できるような、そういう枠組みをつくるべきだというふうに思っておりますし、それから何だかんだ言っても首都圏が一番公害を出したことも事実ですが、公害防止のための施策を一番やったこともまた事実と。そういう意味では、低炭素化社会の一番の実験場は首都圏でもあったということも踏まえてですね、ディーゼル規制にしてもですね、八都県市でできた。こういう流れをやっぱりしっかり踏まえて、再生可能なエネルギーの利用拡大を図るために、しっかり固定価格買取制度の部分をさらに拡大するとか、個人住宅の太陽光発電なんかのですね、補助制度を全面的に展開するとか、そういうことをやったり、建築物の省エネ対策、また自動車交通、これ神奈川県でもさいたま

市でも電気自動車の、また一方では電気自動車も火力発電が主になっていますので、結果的にはそこでCO₂を出していきますので、もっと究極的なエコカーが開発されるべきだというふうに思っておりますし、こういう部分を徹底してやっていこうと。

それから、安心、安全な首都圏の構築ということで、ダム等の洪水調節機能の整備や大規模河川の堤防整備など、治水の根幹になるような部分についても、きちっとした基盤整備を首都圏を中心にですね、いったん何かあったときは甚大な被害があることも事実ですので、この部分もしっかりやっていこうと。こういう部分をご提案したいと思っておりますし、また欲張って最後に何か追加的に入れたような感じもありますが、新型インフルエンザについても、やっぱり人口密集地域で相当数ですね、広がる可能性があるわけですから、こういう部分についても全国一律的にワクチンの配布をするのではなくて、やっぱり機動的に、より患者数の多いというようなところにワクチンの重点的配備をしていくとか、そういうことをやっぱりきちっとやっていただきたいというような思いがありますので。

いずれにしても防犯、青少年対策、こういったところもですね、おかげさまで代表して各通信会社に、私、要望を届けてきましたが、早速ソフトバンク、NTTドコモ等々ですね、全部フィルタリングの取組をですね、やっていただきました。全部じゃありませんが、もうやっていただくことが前提で進んでおりますので、この八都府市で決めた青少年健全育成のためのフィルタリング化の部分もですね、やっぱりこの首都圏の人口だとか消費者を背景にしたこの圧力がですね、結果的には通信会社はですね、それは受け入れざるを得ないという形ですね、すぐに対応してくれたという部分があると思っておりますので、そういう意味での4,000万からのですね、この八都府市の意味というのは大変大きいと思っておりますので、この部分について整理ができれば、特に埼玉県の提案ということでも、整理できた部分で、どっちにしろ全部でやるわけですから、こだわりますが、できたらもう、道路だけじゃなくて、全部いったほうがいいんじゃないかなど。空港も港湾もですね。そういうご提案したいと思っております。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

上田知事さんからご提案いただきました部分について、Ⅱの国際拠点都市とし

ての基盤整備の一番最初の三環状道路を初めとする高速道路ネットワーク整備を推進することという部分と、森田知事さんとの多少重複する部分あるわけですが、総合的な提案という形にするか、あるいは特出しというかですね、特別に出した形でやっていくかというのが一つポイントだと思うのですが、石原都知事。

○石原東京都知事

この件に関しまして、私たちがまず基本的に文明工学、社会工学的に、インフラ種々ありますけど、そのプライオリティーについて、要するに共通の認識を持つ必要があると思うんです。それは、予定されております東京の国家経営に関する提言云々ですけど、これは別に大げさなものじゃなくて、そこで申し上げたいことは、今重複して前倒しで申し上げますけど、三木内閣のときに、国鉄が法律で禁止されているスト権、ストライキの権利を獲得するためのストライキを10日間やった。彼らの目的は、これで日本の流通が麻痺して、物価に支障を来して、大騒動になるだろうと思ったら、もう既に東名高速ができていましてね、トラックの運輸によって、完全にこれ補てんして、全く物価に影響がなくて、ストライキもひんしゆくを買ったため、5日間で幕を閉じた。これ熱烈に支持していた社会党と共産党は、特に社会党はそれで消滅の兆しをつかんだわけです。以来、やっぱり日本のモータリゼーションというものが、トラックの運輸というものを通じて、日本の物価というものを支えている。特に大事な歴史的な証左になったんです。

今度の内閣を見ますとね、新幹線のほうが、とにかく高速道よりも優先順位が高い節がある。これは非常に面妖な話で、とっても危険な価値観だと思います。私たちやっぱりそういうものを踏まえて、環境の問題もあるでしょうが、例えばガソリンの暫定措置にしても、暫定、税金のそういうものを含めて、ある共通の危機感というものを持ち合わせる必要が私はあると思うんです。

公約は公約であって、マニフェストなんて、何かほとんど日本人は聞きなれないかもしれない。あんな昔から言われていることで、実存主義が宣言、声明ということで使ったわけで、ちっとも目新しくもないし、新しいものでもないんだけど、何か日本人って横文字に弱いのかね。あの要するに言葉に幻惑されて、マニフェストなるものが絶対的に勝つように勘違いしているけども、これはただの宣言、声明でありまして、そういう言葉が先走りして、上田さんと私たち、関係

4都県ですか、八ツ場の問題についても、前原さんに来てもらって、彼に注文つけているんです。これ本当に突っ込めば突っ込むほど、向こうも本当に困惑していると思うんだけど、何というんでしょうね、コンクリートよりも人間だというのは大変美しい理念だけでも、ただの理念であって、どれだけ時勢を持つか。

それから、そういうものが前提に行われる予算編成というのはでき上がってみなきゃ言えませんが、私たちこれやっぱり刮目する必要があると思います。教育は大事でしょう。それから、要するにそのためのばらまきも必要かもしれないが、このリセッションの時代に、ああいう還流性の非常に少ない金を財政出動するということの危惧というのは、私は本当に感じるんだけど、それやこれやありますが、ただインフラについては、高速道路よりも新幹線がプライオリティーが高いという、そういう認識というのは、これやっぱりちょっと現実離れしているし、やっぱり首都圏というこの日本のダイナモであり、頭脳部であり心臓部であります首長たちが、この問題について共通の認識を持つことは絶対に必要だと思うし、そういうことで、東京の提言というものを提案したわけですけども、それをひとつ皆さんで持ち合わせて、これからいろいろ具体的な案、予算として出てくるでしょうけど、これに対処していくべきだと私は思います。ちょっと長くなりまして、失礼しました。

○座長（清水さいたま市長）

森田知事。

○森田千葉県知事

恐れ入ります。一応いろいろ考えさせていただきまして、千葉県は千葉県の要望で、上尾道路も入れさせていただいて、それでお願いできたらと思いますが、よろしく願いいたします。

○座長（清水さいたま市長）

1つは、道路の問題は特に特出しをして。

○森田千葉県知事

やはりこれはきちっと出したいと思います。

○座長（清水さいたま市長）

これはこれでまずきちっと1項目でやっていくということですね。

○森田千葉県知事

はい。それと、上田知事の中で、私、これ反対するものじゃないですよ。ただ、世界をリードする低炭素化の首都圏の実現、排出量取引制度の本格実施する。これですね、私ね、我が県はコンビナート等もごぞいます。いろんな意見もあります。ですからね、国民の理解のもとに制度設計を進めるべきだと、こういうことをね、国民の理解のもとということですね、ぜひ文言として入れていただけたらなど、そのように思います。

○上田埼玉県知事

はい。当然のことです。

○森田千葉県知事

いいですか。それと、私、リニアモーターカー、これは、やはり一体化という以上は、これは国策でやるべきだと。私ども、私も衆議院議員のころ、いろいろ調べて、やはり10分から12分で行けるとい、これやはり我が日本国の表玄関としては、成田と羽田というのは一体化を進める上においても、これまず、今勉強しておかなかつたら、できませんからね。ですから、私はリニアモーターカー、国策として、まず、プロジェクトチームから、真剣にやっていただきたいということをお願いしたいなと思います。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

それでは、まず一つ、高速道路の整備に関する要望、森田知事のほうから、これは特に特出しというのでしょうかね、1つの項目として要望したいと、こういうご提案がありましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

○上田埼玉県知事

構いません。

○座長（清水さいたま市長）

これはこれで上尾道路を入れさせていただいて、この高速道路の整備に関する要望書は特出しというような形で要望するということで、それはそのような形でやらせていただきたいと思います。

それでは、あと上田知事からご提案をいただいている部分とですね、あと石原都知事からご提案をいただいている……

○石原東京都知事

東京の提案についてはいいです。読んでいただければ。

○座長（清水さいたま市長）

よろしいですか。

これらについて何かご意見ございますでしょうか。

○上田埼玉県知事

埼玉県も多いですから、ちょっと拡散しているかもしれませんので、取りまとめていただいて結構です。

○座長（清水さいたま市長）

そうしましたら、少し重複したりしている部分については整理をさせていただくということ。

○上田埼玉県知事

バックに頭のいい人いっぱいいるから。

○座長（清水さいたま市長）

わかりました。そうしましたら、では、埼玉県と東京都の提案の部分で、ちょっと重複している部分はですね、事務方のほうで修文をさせていただいて、また皆さんに終わりまでにご提案をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

○石原東京都知事

東京の提案はね、その提案というよりもですね、皆さんに対する提案であってね、こういう共通の認識をぜひ持ちたいということですから、もうそれ以上のこと申しません。

○座長（清水さいたま市長）

そうですね。はい、わかりました。

○阿部川崎市長

そうしたらですね、千葉県の提案をこれ正式な提案事項として採択して、そして埼玉県知事さんの提案のうち、重複部分を除いて、特出しでやる必要がある、例えば地方分権については地方分権のさっきの議論の中に入っていますからね、改めてここで取り上げる必要ないと思うんですよ。あとは、道路関係では千葉県の提案がね、これはこのままでいいと思うんですよね。そうすると、そのほかで、例えば飛行場関係だとか、飛行機関係だとか、港湾関係とかね、エネルギー関係

とかが残ってくるんですけども、だから埼玉県提案として特別項目としてね、そのうち取り上げていいものがあつたら、2本になってもいいし、そこを整理していただいたほうがいいのではないかと。埼玉県で整理していただいたものを重複しない形で整理していただいて、それを全体の提案として出すという形に。

○上田埼玉県知事

ありがとうございます。それでいきたいと思います。

○座長（清水さいたま市長）

では、今のような形で、Iの自立的な首都圏の形成に向けた地方分権改革の推進は、当初の要望と重複する部分もございますので、これは除かせていただいて、あと国際拠点都市としての基盤の整備の三環状道路については、千葉県知事さんとの提案の部分と重複しますので、ここは省かせていただくと。それ以外の中で特出しというか、項目を少し整理していただいてご提案をいただくという形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同 了承）

では、済みません。埼玉県さん、よろしくお願いたします。

そうしましたら、都知事から出ているこの提言（案）というのは、これは特にこういう、今要望という形で提案でなくてもいいということによろしいでしょうか。

○石原東京都知事

はい。

○座長（清水さいたま市長）

わかりました。では、そのような形で整理をさせていただきたいと思います。

（9）環境分野における首都圏広域連合の設置について（神奈川県）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、次にですね、松沢知事、お願いします。

○松沢神奈川県知事

会議次第に掲載される提出期限までに間に合わなかったのですが、神奈川県から提案を申し上げたいと思います。

皆さんにお配りしてある「環境分野における首都圏広域連合の設置について」

という資料を見ていただければと思います。

まず、これは国への要望ではなくて、この八都県市というか、九都県市で、できたら合意をして進めていきたい、ある意味で事業でございます。まず、これまで首都圏サミットの歴史で、最も大きな成果が上がった1つが環境問題ではないかと思えます。この環境問題、例えば東京都知事提案のディーゼル排ガスの規制も、都知事提案によって各県が条例をつくって、それで規制をつくって、きちっと補助制度もつくって、ディーゼル排ガスは今ほとんど首都圏からなくなってきております。環境問題というのは非常に広域性があります。

したがって、政令市、県、都の境を越えて、大気汚染、水質の改善、さまざまな問題に取り組む必要があると思っています。それに加えて、鳩山政権もオバマ政権もそうですが、地球温暖化対策への取組ということで、CO₂、温室効果ガスの削減というのは、これは国際社会でも取り組み、各国でも目標を持ち、そして地域社会でもしっかりと取り組んでいかなければ実現できません。特に、人口約3,500万というこの大首都圏、日本の経済の中心部を抱えているこの首都圏が、こうした地球温暖化対策でも、ともに取り組んでいかなければならないという、こういう時代的背景もあると思っています。

2つ目が、新政権になりまして、この鳩山政権の地域主権に向けての改革、これがかなり大胆な提案が出てきておりまして、またそれに向けていよいよ動き出しそうな気配も出てきています。そのうちの1つが国の出先機関の地方への移管ということで、よく言われる地方支分部局がありますが、これを廃止か、地方に移管するという方針が明確にされているわけですね。地方に移管するとなると、地方がその受け皿をつくっておかないといけません。それが今の都県や政令市では小さ過ぎる。つまり、今国家公務員33万人いて、地方支分部局で勤めている職員が21万人います。そのうちの半分ぐらいはいろんなところに再就職してもらうとして、10万人の国家公務員を、今徹底して行革で人減らしをやっている都や県や政令市で受けられるか。受けられません。要するに仕事も受けなければいけないし、当然財源も要求しなければいけないし、人も受けなければいけないんですね。そうなりますと、各経済圏ごとにきちっとした受け皿をつくっておく必要があると思っています。

そういう2つの大きな時代的背景から、この首都圏として取り組める事業があ

るのではないかというのがこの提案でございます。つまり、私はこの首都圏サミットでも、もう6年ぐらい前から首都圏連合というのをつくったほうがいいと主張してきましたが、なかなかコンセンサスは得られなかったのですが、いよいよこうした時代的背景を踏まえて、地方自治法に基づく広域連合として首都圏広域連合を設置していく。それに向けて動き出さなければいけないのではないかなと思っています。

この首都圏広域連合を設置するねらいは、3点ございます。そこに書いてありますが、1点目は、地域主権国家への転換を実務面から促進するということで、「国の出先機関の廃止」に伴い移譲される事務や都県の区域を越える国の事務等の受け皿とするとともに、既存の地方の事務と一体的に展開することによって、首都圏における一定分野の行政について、政策立案から事業の実施までを一元的・主体的に行うことができる。

2点目は、先ほどの上田知事の提言のように、首都圏の力ですよね。これを発揮する。首都圏パワーを発揮するための戦略本部をつくる必要があるということでもあります。

3点目は、やはりスピード。スピードが伴わなければ改革ではありません。迅速な合意形成、効率的・統一的な事業展開を図ることが重要であり、こうした広域連合をつくっていく必要があると考えています。

そこで、私は、環境問題がまず、この広域連合をつくって一緒に事業をしていくのにふさわしいと思っております。5つほど例を出しました。ただ、これはほかにもこういう環境問題を一緒に取り組めるよというのがあれば、ぜひとも、私たち全員でこの取り組む課題を決めていきたいと思うんです。

第1は地球温暖化対策の推進。例えば1つ目は、広域の地球温暖化対策計画、各県や政令市でつくり始めていると思うんですが、これを首都圏全体として統一的なものにして、よりレベルの高いものにしていけば、CO₂の削減に必ずつながります。

2つ目は、これは東京都と埼玉県がかなり進んで今議論されていると思いますが、キャップ&トレード方式による排出量の取引制度ですね。これは国も検討していますが、なかなかうまくいきません。したがって、地方からやっというんですが、これも、企業の活動は広範囲にわたっていますので、経済圏が

1つである首都圏でこういうものを統一条例でつくっていったらどうかということです。

3つ目は、神奈川県も力を入れており、後でさいたま市長さんからも提言があると思いますが、例えばCO₂を減らすための電気自動車の普及促進です。民主党は高速道路の料金を無料にしようと言っていますが、首都高速道路は無料にしないんですね。料金制なんです。この首都高速道路の料金を環境対応車にインセンティブを与えて、料金を変えていく。つまり首都高速道路、一般車は今800円ぐらいですか。700円か800円。それを例えば電気自動車は半額にする。ハイブリッド車は3割引にする。料金にこういうインセンティブを与えて、電気自動車やハイブリッド車をどんどんふやしていく。こういうことも、新しい広域連合をつくっていけばできるのではないかと。多分その部分の負担の問題がありますから、それをどう自治体が負担するのか。あるいは、高速道路会社に出してもらうのか。あるいは、国からも補助をとるのか。こういう議論が必要だと思うんですね。あるいはエコポイント制も広域でできると思います。

第2は、大変重要な課題ですが、東京湾の水質汚濁問題であります。BOD、CODの問題、特にCODについては、今各自治体は上乘せにより基準が違うんですね。環境省も全国的な一律基準しか出しませんから、それをやはり首都圏で、特に東京湾の水質改善のために統一したターゲット、数値目標に向けてのきちとした事業をつくっていくようにしたらどうかということです。

第3は、光化学オキシダント、光化学スモッグですね。これも、例えば各自治体によって発令基準や、あるいは時間が違ってしまふことがあるんですね。大気は都県の境なく広がっていますので、首都圏は経済圏が一緒なわけですから、光化学スモッグ対策も一括してきちっと行えたほうが、首都圏民にとって非常にいいことだと思います。

第4は、自動車排ガス。ディーゼル排ガス規制が良い効果を上げました。次は、NO_xの規制だと思います。首都圏でトラックは自由に動くわけですし、大気はつながっているわけですから、きちとした首都圏全体の規制ができるような、そういう政策と事業を一緒にやっているとしたいと思います。

第5は、一般の人からも結構要望がある花粉症の対策ですが、花粉というのは大体飛ぶ距離が三、四十キロまでと言いますから、実は東京や横浜や千葉や埼玉

の都心の皆さんが花粉症で悩むのは、簡単に言えば、房総半島、秩父、奥多摩、丹沢の杉やヒノキの森林が整備されていないために花粉が余分に飛んで、みんな苦しむわけですね。ですから、これも杉やヒノキの森林整備の目標を決めて、何年間でどこまでやるのか。そして、森林整備をやると間伐材が出ます。この間伐材を流通に乗せなければいけません。そうしないと山から木が下ろせないわけですね。その間伐材を流通に乗せるための木材供給センターも、1つの県だけでは材木が足りなくてペイしないんですね。ですから、首都圏全体で木材供給センターも1つつくる。あるいは、チップなどを使ったり、バイオ燃料をつくる工場も1つつくる。圏央道ができることによって、関東全体でそれをみんな運べるわけですから、首都圏全体でこの花粉症対策も行える。こういう考えでございます。

私は、これまで首都圏連合をずっと訴えてきましたが、なかなか制度としてつくるのは難しかったわけです。いよいよ本格的な地方分権改革の時代を迎えて、都道府県、あるいは政令市も含めて、広域的な事務事業、政策の展開によって、しっかりと効果を出せる、そういうボードを、この際つくっていく時期に来ているのではないかと。

実は、「国の出先機関原則廃止」のプロジェクトチームが全国知事会にできています。その座長が上田知事なんですね。上田知事からも、ぜひとも全国知事会や総務省の考え方を披露いただきたいんですが。実は関西でも九州でも議論が始まっています。もう都県の境を越えて、広域連合をつくって、国からの事務も受け入れて、都道府県の事務も押し上げて、きちっと広域経済圏で行政問題を解決できるボードをつくらうということになっています。私は日本を引っ張る首都圏として、もうこれ以上後れてはいけない、しっかりと先進的に進めていくべきだと思っていますので、ぜひともきょう皆さんにご議論いただいて、その方向性をつけていければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○座長（清水さいたま市長）

松沢神奈川県知事さんから、環境分野における首都圏広域連合の設置についてということでご説明をいただきました。この件につきましてご意見がございませうでしょうか。

○石原東京都知事

松沢さんがおっしゃるとおり、環境問題というのはやっぱり典型的な広域行政だと思います。実際に、4都県が協力してディーゼルエンジンの排気ガス規制して大きな効果を上げましたが、国はなぜか地方自治体がやった成功というのは絶対まねしないんで、相変わらず大阪に行くとひどい状況が続いているわけですけども、いずれにしろ、まさに広域行政の典型だと思います。

ということで、皆さんにぜひ努力願いたいのは、東京は、I C A Pに世界で唯一都市として入りました。これは東京が、キャップ&トレードの条例をつくって、現に実行し、踏み切りましたんで、それを評価されてI C A Pに都市として入ったわけですけども、これは同じことを、やっぱり首都圏でやれば、排気ガス規制と同じように大きな効果があるんで、ぜひ東京の案というものを披瀝いたしますから、皆さん、これを参考に、首都圏全体で、今日参加の自治体が全部I C A Pに入るようなご努力を願いたいと思うんですね。

事態は、私はかなり深刻だと思います。これは人間の価値観によって違ってくるんでしょうけども、リビングストンというロンドンの市長が、今度落っこっちゃいましたが、提唱してつくったC40、世界の大都市と40都市が、この問題について危機感持って、集まっている会議があるんですけども、東京も請われて入りましたが、全く役に立たない。危機感の披瀝ばかりでね、具体案が出ないんで、私はだから去年、2年おきの総会の前に、今年は韓国でやったんですが、東京で諸君じゃなしに専門家を集めて会議やろうということで、そこで去年10月やりました。専門家116人を集めてやりましたが、彼らの認識は、3分の1近い人たちが、もうポイント・オブ・ノーリターンを過ぎた。残り的人たちは、あと五、六年の勝負で何とか地球は失われずに済むかもしれないという、専門家の認識とかなり行政主体者の認識違うんですが、これをどう受け取るか、皆さんの判断ですけども、いずれにしろ、かなりのところまで来ているんで、私はやっぱり後世に対する責任として、特に千葉市の市長さん、まだ若いんだから、これから自分の人生のためにこの問題考えて、一緒にやろうじゃないですか。

ですから、首都圏、今日構成しているメンバーが、やっぱりI C A Pのメンバーになるような努力をしようじゃないですか。そのノウハウは幾らでもお伝えしますから。

○阿部川崎市市長

特に環境問題に焦点合わせるとするのは非常に見えやすく、いい提案じゃないかと思うんですね。ほかにも防災関係とか、いろいろ広げれば、あることはありますけども、とりあえず環境を入り口にして、そして課題を整理して、この部分とこの部分は共同でできるぞと。具体的に政策として立案決定できるぞというようなものを、まず事務方で整理してね、それをもとにしてやっていくということで、首都圏連合というような形を最終的にターゲットにしてやっていくというのがいいのではないかと思うんですね。

実は、首都圏整備計画というのが昔ありましたですね。首都圏整備計画は開発計画ですけれども、それに対応するような形で環境問題、整備計画があれば必ず環境の対策というのは裏に張りついているわけですね。それで、かつて環境庁で、その首都圏の、特に東京湾中心にしてですね、首都圏の環境計画というものを国がつくるというような、石原大臣の後の時期ときだったんですけれども、そういう取組を環境庁でやった経験があります。ですから、環境については非常にそういう点でまとまりやすい分野だと思いますので、ぜひここを突破口にして広域連携の具体化を進めていくのが、いいと思いますね。賛成ですね。

○上田埼玉県知事

これをちょっと配って。私も大賛成ですね、地方自治法に基づく広域連合でするので、これ市町村レベルでは広域連合、広域圏の組合、複合事務組合等々があつてですね、あるんですが、都道府県レベルでは歴史的にはあるんですかね、ないんですかね。

○松沢神奈川県知事

こういう複数の都道府県による形はないんじゃないでしょうかね。

○上田埼玉県知事

ないんでしょうね、多分ね。そういう意味でも、首都圏サミットの中からはですね、こういう大胆な仕組みができ上がるのは非常に大賛成であります。ただ、やったら答えをすぐ出さなくちゃいけないもので、そこでちょっと気になるのが、例えば今お手元に配った八都県市における温暖化対策計画書制度の現状。例えばこれは、事業者が自主的に目標を設定することで温室効果ガスの削減を図る。埼玉県ではたまたまこれはエコアップ宣言という形で、各企業が自発的にやっているんですが、これ平成14年、東京も14年からスタートして、神奈川が22年度から

予定されて、若干ばらつきがあります。

それから、排出量取引制度についても、東京都が22年度予定ですが、埼玉県は少しおくれておまして、実質的には23年度からという形になると思いますし、それから何よりもこういう一気に進まない部分は、産業部門も排出量の差がですね、例えばもう東京都は極めて少ないと。神奈川と千葉県はですね、大きいと。埼玉県がその中間ぐらいだと。そして、横浜とさいたま市がその中間、少なく、川崎市と千葉市は非常に産業部門の排出量が多いと。こういう課題がありますので、こうして足並みがそろっていないところなんですけど、いったん広域連合をつくれればですね、答えを早く出さなくちゃいけないもので、そうしないと、何かアドバランだけじゃないかというふうになりかねないところもありますし、大阪府の橋下知事もですね、もうぶち上げておられるんですが、まだ近畿圏ではなかなか賛同を得られないという状況で、あした実は、例のP Tが、プロジェクトチームがあるんですね、いわゆる国の出先機関の廃止に向けての。この中でほとんど、いわば各ブロックの中心都県がほとんど入っているわけなんですけども、そこでどういう議論になっていくか、ちょっとまだわからない部分もありますが、必ずやっぱり地方支分部局を廃止するということは、その受け皿が必要になる。その受け皿が全然議論されないというところが、迫力がないと。

そういう意味で、広域連合ですね、地方自治法に基づく広域連合を早急にどこかがやっぱりスタートしなくちゃいけないと。そういう意味では、首都圏の利害、比較的一致しているんで難しくはないんじゃないかと。過疎と過密が入っているとかですね、そういう話じゃないんで、私も大賛成ですので。そのかわりちょっと、特に環境問題に特化するということであればですね、どの部分がある程度そろえるかということをおろそかにせず、あらかじめ、ちょっともう一回ぐらい本当はやりたいぐらいなんです、これは特別に。そうしておかないと、やったのはいいんだけど、答えがなかなか出ないで、かみ合わないぞなんていう話になったら、ちょっとなかなか格好悪いという部分があるんで、できましたら神奈川県知事のご提案を一旦我々受けながらもですね、幹事会で早急に、どの部分をそろえるかということだけは、また上げてもらってですね、首長の皆さんで、これとこれとこれできましようということをお政治主導で決めないと、事務方だけだとなかなか進まないんじゃないかなと、そんな感じがしますんで、その辺をぜひ座長のあれで、権限

ですね、まとめていただければいいなど、そんなふうに私は思っております。

○座長（清水さいたま市長）

今、上田知事からもご提案ありましたけれども、松沢知事のご提案を受けて、国のほうでは、もう国の出先機関を廃止する、原則廃止するという方向で動いている中で、地方がその受け皿をきちっとつくっていかなくていいのかというご指摘があり、その中で、まず具体的にやりやすい、組みやすいのが環境ではないかということでご提案をいただいて、それについても早急にいろいろな形で結果を出せるようにチームを組んでいこうということで、幹事会等のご提案も上田知事のほうからいただきました。都知事からも、また阿部川崎市長さんからも賛同の意が出ておりますが、基本的にはそういう方向で、皆さん、よろしいでしょうか。

○石原東京都知事

上田さん出されたこの数値は大事で、やっぱり千葉県なんか本当に産業部門の排出量が膨大だから、あそこのコンビナートなんでしょうけれど、これなかなか県単位でやったら、いろんな格差が出てきて、難渋するでしょうけど、これ首都圏全体でやると、キャップ&トレードも平均値が落ちてきて、非常に現実性帯びてくるんで、ぜひこの参加者がカバーしている首都圏で、統一規格のようなものをつくって、とにかく進めていく。そういう方向にいけば画期的な試みになると私は思いますね。これはやっぱりこれだけの人数を抱えている首都圏が、その意向に踏み切るということは、世界にとっても非常にいいパターンを示すことになると思います。

○阿部川崎市長

この温室効果ガスですね、千葉市、千葉県もそうですが、川崎市は産業部門が75%、8割近く占めています。これは削減していくのが大変なように見えるんですけど、実は産業部門のほうはるかに進んでいるんですね。京都議定書の6%を超える、川崎市では10%達成していますから、もう。全体で10%達成ですね。民生部門ではふえているわけですね。ですから、産業部門の削減効果のほうが、これからも多分大きく出ると思うんです。そういう意味では、産業都市千葉市あるいは千葉県もですね、返って有利になるんじゃないかと思うんですね、総量削減という意味では。だから、それはぜひ千葉県も千葉市も一緒に参加してもらいたいと思いますね。

○森田千葉県知事

そんなようなこともございますので、ぜひですね、これはすり合わせを、十二分にさせていただきたいと、そのように思っています。

○熊谷千葉市長

川崎市長にもおっしゃっていただいたんですけれども、県と市のそれぞれの特性がありますけれども、長期的、短期的にもそうですけれども、まずこの中でどう折り合えてやっていけるのか。それが八都県市という枠組みでできるものがどれぐらいあって、将来的にはこの八都県市を超えた枠組みでやらなければいけないものがどれかという整理が必要だと思います。

それで、ちょうど前に地方自治基本法の話がありましたので、地方自治法における広域連合だと非常に不十分というか、あいまいな表現というか、権限が不十分ですから、そういう意味では、こういうものをたたき台にして、広域連合そのものの地方自治基本法における枠組みというか、権限というものを議論する上において、十分意義はあるのではないのかなというふうに思います。

○松沢神奈川県知事

ありがとうございます。

今、各首長さんからご意見をお聞きして、皆さん、前向きなご意見をいただいて、大変ありがたいと思っています。その中で、やはり上田知事も言うように、やるとしたら、きっちりスピーディーにやらないと、何か方向性だけ決めたけど、1年たっても2年たってもずるずる何も議論が決まっていないというのが一番みっともないですし、また首都圏は日本で一番先進的な地域だから、こういう新しい広域連合を使った動きも、日本のモデルになるべきだと思うんですね。

そこで、できればこの地方自治法の広域連合をきちっとつくることを目指すということをここでコンセンサスを得ていただいて、それはまず環境問題でやっていくと。各自治体が持っている環境に関する権限をこの広域連合に移譲するわけですから、それはどんな部分ができるのかというのをきちっと事務方で精査する。千葉は千葉、神奈川は神奈川の地域事情がありますからね。それで、この部分は権限移譲して一緒にできるのではないかと。そのほうがまた効力が上がるというのをきちっとつくるといふことと、あと国ですね。環境省からここに移譲してもらう。国がやるのではなくて、首都圏で独自にやらせろという権限もきちっと

精査して、環境省との交渉を始めるということ。これをきちっとやっておかないと、権限を広域連合に移譲するわけですから、議会に説明しなければいけないですから。そしてまた、県民の皆さん、都民の皆さん、市民の皆さんに説明しなければいけないので、そこをしっかりと事務的に詰めていただいて、できれば次のこの首都圏サミットで、きちっとした形でフィックスする。国との交渉もあると思いますし、あと国との手続もあるんですね。各自治体が条例で広域連合をつくる。そして、広域連合にはこの事務を移譲するというのを議会の議決をもって決めていかなければいけない。手続もありますので、そういう形の動きを、ぜひともつくっていただければと思います。

○林横浜市長

済みません。松沢県知事がまとめていただいたのですが、特に横浜市というのは環境モデル都市でもございまして、市民の皆様の意識がすごく高いのですよ。ですから、これについては検討するというので、きちっとお話をしていないと、今知事がまさにおっしゃったことですが、変な誤解を受けても私は困るなと思いますので、広域連合でできるところについて慎重に検討していったほうが良いと思います。それから、やはり今、千葉市長がおっしゃったけど、その地域の特性というのがあるじゃないですか。そういうことも踏まえ、まさに県知事がおっしゃったとおりだと思います。きっちり検討させていただきたいと思います。

○森田千葉県知事

ですからね、再度言いますが、十二分にすり合わせと。やはりできることとできないところが必ず出てきますから、その辺もですね、ご理解賜らないと。わかりました。

○座長（清水さいたま市長）

大体皆さん集約ができたかと思います。まず一つはですね、将来的には地方自治法に基づく広域連合としての首都圏連合というのを目指していく、設立を目指していくと。まずは、これについて皆さん、合意をいただけるということだろうと思います。

それから、具体的にこの環境分野については、環境分野の中でも地域によって合意できる部分、事情が違うところもございまして、早急に事務方ですり合わせをしていただいて、まず合意ができる部分、要するに広域連合として扱ってい

く分野をすり合わせて決めていくと。それから、地域の中でやっていく分野を決めていく。さらには、国から移譲してもらおう分野を決めていくと。この3つをしっかりとすり合わせをしてスタートさせていくと。そのための事務方で、協議会のほうで研究、すり合わせを行ってもらおうということで合意をできたということによろしいでしょうか。

(一同 了承)

それでは、松沢知事のご提案については、そのような形にさせていただきたいと思えます。

4 その他

○座長（清水さいたま市長）

それでは、時間も押してまいりましたので、その他について入らせていただきたいと思えます。

まず初めに、さいたま市で進めております「E-K I Z U N Aプロジェクト」についてご紹介をさせていただきたいと思えます。

ただいま環境について、地球温暖化の問題についてご議論いただいてまいりましたけれども、特にこの運輸部門においては非常に早急な対応が求められているというようなことが言えるかと思えます。さいたま市では、このCNG車、あるいはハイブリッド車の導入を進めてきたところでございますけれども、エネルギー効率が最もよいと言われる電気自動車、これがですね、既にもう実現段階に入ってきたということから、公用車として積極的に導入をしていく。また、住民や企業の皆さんにも理解をしていただき、普及を図っていきたいというふうに考えております。そして、電気自動車あるいはプラグインハイブリッド車は充電というものが必要ということで、充電に困らない環境を整備していくということが大変重要だと考えまして、先般ですね、「E-K I Z U N Aプロジェクト」というのを立ち上げまして、先般、日産自動車さんと政策協定をさせていただき、今後、三菱自動車さん、あるいはスバルさん等々ですね、自動車のメーカー、あるいは大手のスーパーだとかですね、いろいろな事業者の方々とも連携をしながら充電施設の充実を図っていこう、また、あわせてその技術開発にも取り組んでいこうというようなプロジェクトをスタートさせました。

については、この「E-K I Z U N Aプロジェクト」を、既に神奈川県松沢知事さんも、大変先進的に取組を行い、東京都も、あるいは横浜市等もですね、皆さん、こういった問題にいろいろな形で取り組まれていると思います。ぜひとも八都府市中、この「E-K I Z U N Aプロジェクト」をできましたら地方自治体の首脳レベルでサミットみたいな形で行わせていただいて、ぜひこの電気自動車の普及促進を図っていきたいというふうに考えておきまして、ぜひとも、特にこの首都圏は大変重要な場所、あるいは情報発信できる場所だと思いますので、ご協力をお願いできればと思っております。

これについて何かご意見ございますでしょうか。

○松沢神奈川県知事

今、清水市長からご提案がありました「E-K I Z U N Aプロジェクト」、神奈川県としても大賛成であります。市長からご指摘がありましたように、電気自動車がいよいよ普及段階に入ってきたと。CO₂を一番出さないエコカーなんですね。特に電気自動車の場合は都市部の交通に強いわけです。まだ走行持続距離はガソリン車に比べて短いですが、排ガスを出さない、CO₂を出さない、音を出さないということであって、神奈川県でも今一所懸命普及促進をやっていますが、やはり1つの経済圏で都市が連担している首都圏、ここで電気自動車と一緒に普及させる政策と基盤をつくっていくことが極めて重要だと思います。

特に、いろいろインセンティブの政策は各市もやっていると思いますが、先ほど言ったように首都高の料金を電気自動車に有利にして、普及につなげるとか、あるいは急速充電器も、今神奈川県でやっているのはガソリンスタンドに急速充電器を置いてもらって、サービスステーションになってもらい、ガソリン車にはガソリンを、電気自動車には電気をとということで、これもかなり進んでいます。急速充電器だけでも来年には100か所いくと思います。首都圏全体で、そういう形になれば、首都圏の都市の交通の中で電気自動車がどんどん活躍できるということになると思います。これもかなり政策の調整が必要だと思いますので、ぜひともこういうサミットをつくっていただいて、定期的に議論しながら首都圏全体で進め、電気自動車のモデル都市にしていければと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

また、この件につきましては、また改めていろいろな形でお話をさせていただければというふうに思っております。

次に、石原都知事さんのほうから、新公会計制度に係る「東京都方式簡易版」につきましてご紹介がございますので、よろしくお願いたします。

○石原東京都知事

皆さんのお手元に、このCDですか、入っていると思うんですけどね。私、就任してすぐに2年ほどかけて、当時の公認会計士協会の会長だった中地さんの協力を得まして、新しい会計方式をつくりました。別に功を誇るつもりはありませんけども、先進国の中で、単式簿記やっている国は日本だけなんですね。今ごろになって、無駄だ、無駄だというんで、新政権、それを指摘するのは大変結構なんですけども、事業仕分けやっていますが、これ会計制度が先進国のどこでもやっている発生主義複式簿記だったら、きちっとした財務諸表があって、役人が幾ら隠そうっても、そう簡単に無駄隠せるわけじゃなかったんですけどね、とにかくこの国はきちっとしたバランスシートがない。横浜市長の林さんは、企業のCEOを2度ほどやられたようなんですけども、どの企業でも、日本では、ちゃんとバランスシートがあります。国家がこれ持たないというのは本当に面妖な話でね。ということで、私はこういうものをつくりました。

それで、大阪始め西日本の幾つかの県が、ぜひそれよこせということで無料で提供して、とにかくその活用していただいていますけど、ぜひ皆さん、これ参考にされて、地元の無駄を洗い出すためには、やっぱりきちっとした財務諸表がなかったら話になりませんので、これ自分でご覧になるの大変ですから、部下の専門家に検討させて、これぜひ活用されると、財政再建のために非常に役に立つと思いますので。

とにかく、ドイツは封建制度の残滓が残っているんで、幾つかの州はまだ単式簿記やっているみたいなんですけども、先進国の中でバランスシートがない、財務諸表がない国というのは日本だけなんですね。そういうことで、ひとつ皆さん、これ参考にさせていただくと大変私たちの努力も実ると思いますので、よろしくお願いたします。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ただいまの石原都知事さんからのお話について何かございますでしょうか。よろしいですか。

それではですね、次に、報告事項がございます。去る11月9日に、日本労働組合総連合会から、八都県市首脳会議に対する要請書を受領いたしましたので、ご報告をいたします。要請書につきましては、お手元に写しを配付させていただきました。私どもとしましても、喫緊の課題と認識している事項も多々ございますので、今後これらのご意見も踏まえつつ、八都県市としての共同取組を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。この件について何かございますでしょうか。

ないようでございますので、先ほどですね、修文をしたものについて一応確認をとらせていただきたいと思います。

まず、「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」についてですが、これ2ページ目の（5）「国と地方の協議の場」の設置の4行目ですね。「その際、地方側の代表者の数をふやすとともに指定都市の代表者も加えること」というふうな文章を入れさせていただきましたが、これでよろしいでしょうか。

（一同 了承）

それでは、これを入れさせていただきますして提出をさせていただきますと思います。

それから、済みません。あと、もう一点ですね。（7）番、地方自治基本法（仮称）の制定という文面が入りました。「現行の地方自治法を初めとする地方自治制度は、地方自治体の組織、運営の細目に至るまで規定し、事実上、国が地方行政を統制する仕組みとなっていることから、地方自治体の裁量権を広範に保障するため、地方自治法を抜本改正し、地方自治基本法（仮称）を制定すること」と入れさせていただきますいております。これについてもよろしいでしょうか。

（一同 了承）

そうしましたら、この地方分権改革の実現に向けた要求案につきましては、このような形で提出、要請をしたいと思います。

埼玉県さんのほうは後ほど控室のほうでまた調整をさせていただきますと思いますので、よろしく願います。

それでは、ほかに何か皆さん、ございますでしょうか。

(一同 了承)

時間が10分余り延びてしまいましたけれども、これで予定の議事は終了いたしましたので、終了させていただきたいと思います。各首脳の皆様には活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今回の開催は東京都でございますので、石原都知事さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、4時30分から第4回の首都圏連合フォーラムを開催いたしますので、皆様方におかれましては引き続きよろしくご願ひいたします。

それでは、事務局、よろしくご願ひします。

○事務局

本日は大変長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございました。

各首脳の皆様におかれましては、個別の取材の場所をご用意しておりますので、よろしくご願ひいたします。

個別取材が終わりましたら、控室にお戻りいただきまして、本日の会議の結果概要をまとめたものを事務局がお持ちいたしますので、その内容を確認していただきたいと存じます。どうぞよろしくご願ひをいたします。

以上をもちまして、第56回八都県市首脳会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。